

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第11期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

【会社名】 株式会社 札幌北洋ホールディングス

【英訳名】 Sapporo Hokuyo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石井 純二

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011) 261 - 2417 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事務局長 藤井 文世

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011) 261 - 2417 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事務局長 藤井 文世

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	219,469	186,303	179,909	166,456	172,299
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	48,661	256,952	33,497	29,401	49,417
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	27,867	214,396	31,694	12,265	24,132
連結包括利益	百万円				4,997	20,269
連結純資産額	百万円	301,078	233,097	325,105	326,909	344,400
連結総資産額	百万円	7,447,121	7,230,316	7,394,578	7,401,641	7,706,554
1株当たり純資産額	円	752,950.18	332.16	558.15	562.05	604.33
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	69,854.77	537.47	75.02	31.21	60.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	40.83	22.70	39.11
自己資本比率	%	4.0	1.8	3.0	3.0	3.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.27	9.75	10.52	10.99	11.29
連結自己資本利益率	%	7.99	99.06	17.76	5.44	10.30
連結株価収益率	倍	9.94	-	5.69	12.81	5.01
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	144,793	19,805	363,426	153,917	30,545
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	127,762	280,565	39,811	55	45,102
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,054	149,385	603	2,967	2,886
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	154,253	564,386	160,512	311,465	294,014
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,057 〔1,751〕	4,117 〔1,644〕	4,107 〔1,710〕	3,941 〔1,691〕	3,886 〔1,720〕

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 3．当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が施行されたことによる株券の電子化に伴い、同制度の対象外とされている端株の整理を行うことを目的に、平成21年1月4日を効力発生日として普通株式1株を1,000株とする株式分割を行っております。また同時に、普通株式100株を1単位とする単元株制度を導入しております。
- 4．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年度は潜在株式がないので記載しておりません。また、平成20年度については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5．自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6．連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
- 7．平成20年度の連結株価収益率につきましては、連結当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	9,941	5,581	793	824	847
経常利益	百万円	9,353	5,046	517	563	609
当期純利益	百万円	9,126	4,999	386	481	447
資本金	百万円	73,279	73,279	73,279	73,279	73,279
発行済株式総数	株	399,406	399,406,530	399,406,530	399,406,530	399,406,530
純資産額	百万円	281,229	283,874	283,705	282,980	282,226
総資産額	百万円	281,496	284,144	284,007	283,216	282,510
1株当たり純資産額	円	704,990.89	711.67	711.25	709.43	707.54
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	16,000 (10,000)	- (-)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)
1株当たり当期純利益 金額	円	22,877.45	12.53	0.96	1.20	1.12
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	99.90	99.90	99.89	99.91	99.89
自己資本利益率	%	3.26	1.76	0.13	0.16	0.15
株価収益率	倍	30.37	22.02	440.81	331.33	272.32
配当性向	%	69.93	-	309.70	248.50	267.85
従業員数	人	25	19	15	16	15

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第11期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が施行されたことによる株券の電子化に伴い、同制度の対象外とされている端株の整理を行うことを目的に、平成21年1月4日を効力発生日として普通株式1株を1,000株とする株式分割を行っております。また同時に、普通株式100株を1単位とする単元株制度を導入しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2【沿革】

- 平成13年4月 株式会社北洋銀行及び株式会社札幌銀行が、株式移転の方法により共同で当社を設立
当社株式を東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所に上場
- 同年 同月 北洋ジェー・シー・ビー株式会社及び株式会社札幌銀カードが、株式会社札幌銀カードを存続
会社として合併し、株式会社札幌北洋カードへ商号変更
- 平成14年7月 北洋カード株式会社及び株式会社札幌北洋カードが、北洋カード株式会社を存続会社とし
て合併し、株式会社札幌北洋カードへ商号変更
- 同年 同月 北洋ファイナンス株式会社及び株式会社ティーエイチエスクレジットが、株式会社ティー
エイチエスクレジットを存続会社として合併し、北洋ファイナンス株式会社へ商号変更
- 平成15年10月 北洋オフィスサービス株式会社及び北洋ビジネスサービス株式会社が、北洋オフィスサー
ビス株式会社を存続会社として合併し、北洋ビジネスサービス株式会社へ商号変更
- 平成16年4月 株式交換により北洋リース株式会社を当社の完全子会社化
- 同年 12月 北洋リース株式会社及び札幌リース株式会社が、北洋リース株式会社を存続会社として合
併し、株式会社札幌北洋リースへ商号変更
- 平成17年9月 株式会社札幌北洋カードの全株式を当社が取得し完全子会社化
- 平成18年10月 株式会社札幌北洋カード及び株式会社札幌カードが、株式会社札幌北洋カードを存続会社
として合併
- 平成19年3月 ノースパシフィック株式会社及び北洋ファイナンス株式会社が、ノースパシフィック株式
会社を存続会社として合併
- 平成20年10月 株式会社北洋銀行及び株式会社札幌銀行が、株式会社北洋銀行を存続会社として合併
- 平成21年4月 株式会社札幌北洋リース及び栗林リース株式会社が、株式会社札幌北洋リースを存続会社
として合併
- 同年 同月 ノースパシフィック株式会社、札幌保証サービス株式会社及び北海道総合信用保証株式会
社が、ノースパシフィック株式会社を存続会社として合併
- 平成22年7月 本店所在地を札幌市中央区大通西3丁目7番地に移転
- 同年 同月 株式会社札幌コンピューターサービス株式を売却したことに伴い、同社を連結子会社から
除外

3 【事業の内容】

当社は、銀行持株会社として、銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、並びにこれらに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

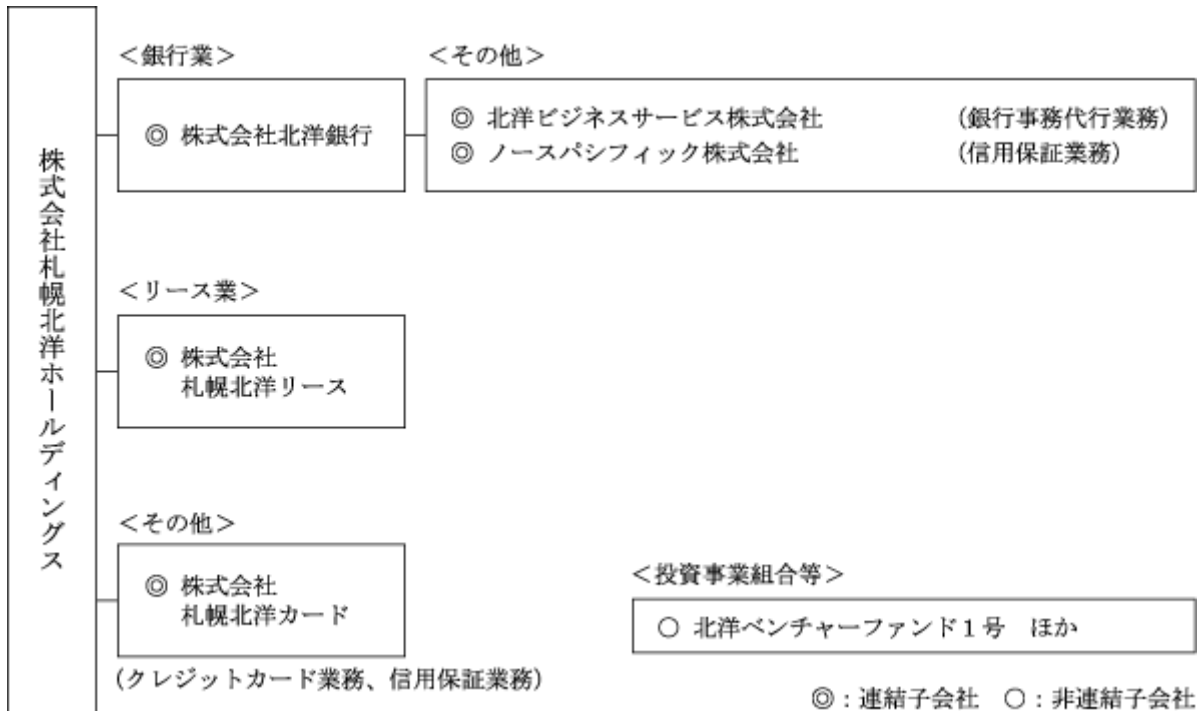
当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社及び投資事業組合等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、その他業務（クレジットカード業務など）の金融サービスに係る事業を営んでおります。

当グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- <銀行業> 株式会社北洋銀行の本店ほか支店、出張所においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を営んでおります。
- <リース業> 株式会社札幌北洋リースは、リース業務を営んでおります。
- <その他> 以下の事業系統図に記載のとおり、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、信用保証業務等を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成24年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社北洋銀行	札幌市 中央区	121,101	銀行業	100.0	(9) 9	-	経営管理 預金取引 金銭貸借関係	当社に 建物の 一部を 賃貸	-
株式会社 札幌北洋リース	札幌市 中央区	50	リース業	100.0	-	-	経営管理	-	-
株式会社 札幌北洋カード	札幌市 中央区	100	その他 (クレジット カード業務、信 用保証業務)	100.0	(1) 1	-	経営管理	-	-
北洋ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	60	その他 (銀行事務代行 業務)	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-
ノースパシフィック 株式会社	札幌市 中央区	100	その他 (信用保証業務)	41.6 (41.6)	(1) 1	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
4. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社北洋銀行であります。
5. 上記関係会社のうち、株式会社北洋銀行及び株式会社札幌北洋リースは経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益又は 売上高(百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社北洋銀行	141,434	45,559	24,136	317,631	7,679,855
株式会社札幌北洋リース	27,486	1,555	917	6,819	71,432

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,491 [1,471]	79 [1]	316 [248]	3,886 [1,720]

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託及び臨時従業員2,143人を含んでおりません。

なお、従業員数及び嘱託には執行役員を含んでおります。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
15	47歳 10月	20年 0月	8,327

(注) 1. 当社従業員は、すべて報告セグメントに含まれない「その他」に属しております。

2. 当社従業員は、全員株式会社北洋銀行からの出向者であり、平均勤続年数は銀行での勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して銀行で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

4. 当社には、従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災により供給網が寸断されるなど経済活動に多大な影響を受けましたが、生産設備が早期に修復したことから緩やかに持ち直しました。

輸出は供給面での制約が徐々に緩和し生産活動が回復しましたが、海外経済の停滞や急激な円高の影響を受け低調に推移しました。公共投資は災害復旧のための補正予算が執行されたことから下げ止まりました。住宅投資は、住宅購入促進策が復活し持ち直し傾向となりました。個人消費は、自粛ムードが薄れるとともに、政策支援を受けた自動車の売れ行きが底堅く推移し、小売業販売額や外食、旅行などのサービス消費は緩やかに増加しました。設備投資は、被災設備の修復などにより持ち直しました。

この間、物価動向をみますと、企業物価は国際商品市況の影響を受け上昇しました。消費者物価は下落幅が縮小し前年比では概ね横ばい圏内で推移しました。金融面では、短期金利は日本銀行による潤沢な資金供給のもと低位かつ安定的に推移しました。長期金利は欧州債務問題や金融緩和を背景に低下しました。

次に、北海道経済をみますと、震災の影響を受けた観光関連産業が徐々に回復するなど、緩やかながら持ち直しました。公共投資は、国及び地方公共団体の予算縮小により減少しました。個人消費は、一部の耐久消費財に政策効果がみられましたが、所得環境が依然として厳しい状況にあり総じて弱い動きとなりました。住宅投資は、新設住宅着工戸数では持家及び貸家が牽引し低水準ながらも前年を上回りました。設備投資は、製造業の能力増強投資や医療・福祉施設の新増築、小売業、飲食業の新規出店などから増加しました。

金融業界におきましては、日本銀行がゼロ金利政策の継続方針を示しているほか、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」、いわゆる中小企業金融円滑化法の期限を平成25年3月末まで延長することが決定され、地域金融機関にはコンサルティング機能の一層の発揮と、中小企業者等に対して真の意味での経営改善につながる支援を推し進めていくことが求められました。

このような金融経済環境のもと、当連結会計年度において当グループは次のような業績となりました。

損益の状況（連結）

当連結会計年度の決算につきましては、経常収益は1,722億円と前年比58億円増加いたしました。内訳としましては、資金運用収益が貸出金利回り低下などにより前年比20億円減少いたしました。貸倒実績率の低下などにより貸倒引当金の繰入額よりも戻入額の方が大きくなり、貸倒引当金戻入益が87億円発生いたしました。役員取引等収益は前年並の274億円を確保いたしました。

経常費用は1,228億円と前年比141億円減少いたしました。内訳としましては、貸倒引当金繰入額が零となり前年比105億円減少、預金等利息の減少等により資金調達費用が64億円と同20億円減少いたしました。

この結果、経常利益は494億円と前年比200億円増加いたしました。税制の改正に加え、先行き不透明感の高い経済環境を踏まえ、将来課税所得をより慎重に見積もり直したことから、繰延税金資産の取崩により法人税等調整額が176億円と前年比59億円増加いたしました。経常利益の増益幅が大きく、当期純利益は241億円と同118億円増加いたしました。

なお、セグメントの業績につきましては、銀行業の経常収益は1,414億円と前年比72億円増加し、経常

利益も455億円と同192億円増加いたしました。また、リース業の経常収益は278億円と前年比6億円減少し、経常利益は15億円と同1億円減少いたしました。

損益の状況（単体）

当社は、銀行持株会社として、銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行うことを目的としております。このため当社は子会社との間で経営管理に関する契約を締結し、当グループ全体の経営方針の決定、経営計画の策定並びに達成状況の管理、コンプライアンス及びリスク管理の統括などを行っております。またIR活動やディスクロージャーを積極的に行うとともに、株主、投資家、グループのお取引先の皆さまとのコミュニケーションの充実を図り、当グループの企業価値の増大と信頼性の向上に努めております。

以上の活動に伴う各社からの受入手数料（経営管理受託料）及び受取配当金などにより、当事業年度の当社決算は営業収益8億円、経常利益6億円、当期純利益4億円と前年並の結果となりました。

自己資本比率（連結）

平成24年3月末の連結自己資本比率（国内基準）は、当期純利益による自己資本の積み上げなどにより11.29%と前年比0.30ポイント上昇いたしました。また、Tier 比率は8.24%と前年比0.49ポイント上昇いたしました。

営業施策

当グループでは、問題解決型のソリューション機能やコンサルティング機能の強化を図り、付加価値の高いサービスを提供していくことが重要と考え、積極的な営業展開を行っております。

北洋銀行におきましては、平成24年1月に「食」「観光」「ものづくり・創業」に関する専門部署を設けました。平成23年12月に、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）が指定されたほか、北海道新幹線の札幌延伸の政府方針が決定されたことから、これを北海道が持つ食や観光の優位性を高める良いチャンスであるにとらえ、今後も地域に密着した長期的な視野でお客様を支援して参ります。

個人のお客様向けの取組みとしましては、中核営業店を中心に28支店において資産運用専門の窓口を設け、相談業務の機能充実を図っており、平成24年4月には7店舗追加し35店舗体制にするなど、今後も順次拡大する計画です。また、住宅ローンについて、インターネットによる受付を一部開始したほか、加入対象範囲を拡大した団体信用生命保険の取扱を行い、より多くのお客様のニーズに応えられるよう、商品内容の充実を図りました。クレジットカード事業では、今後、キャッシュ&クレジットカード「clover」に北海道旅客鉄道株式会社が発行している「Kitaca」の諸機能を搭載したカードを発行予定にあり、商品性及び利便性の向上に努めております。

法人のお客様向けの取組みとしましては、平成23年10月に事業承継やM&Aを支援する専任部署を強化し、北洋銀行のネットワークの活用と、外部機関との連携により、お客様のご要望に応えるためのご提案を行っております。また、大連銀行との提携を活用したビジネスマッチングの強化、海外セミナーの実施、上海での商談会など、道内企業の海外事業展開も積極的に支援しております。さらに、専門性の高い医療・福祉分野に対応するため、主要店舗に専門知識を有する担当者を配置してお客様をサポートしているほか、高齢化が進む北海道内では介護施設の需要がさらに高まっていくことが予想されるため、「サービス付き高齢者向け住宅」を運営するお客様を応援するための専用ローンの取扱を開始いたしました。

地域振興の取組みとしましては、「北海道スイーツ・ロード招聘事業」（北海道運輸局、地元地方公共団体等との連携）として中国の雑誌記者等に対する道内観光資源への視察招聘を実施したほか、「Thai International Travel Fair 2012（タイ観光サービス協会主催のタイ最大規模の国際旅行フェア）」（社団法人札幌観光協会、社団法人北海道商工会議所連合会との連携）へ出展するなど、各種の観光プロモーションやサポートを通じて、道内観光関連産業の回復、海外観光客の誘致促進、それらの相乗効果による地域振興に取り組んでおります。また、北海道、札幌市につぐ3例目の地方公共団体との連携としてニセコ町と連携協定を締結したほか、平成24年4月には倶知安町とも連携協定を締結し、町が手掛ける各種の事業に対し情報面、ファイナンス面などで支援を行っております。

CSR活動

当グループは、地域社会の一員としてCSRを重視しており、環境や地域社会などのステークホルダー（利害関係者）に配慮した経営を行うことが不可欠と考えており、地域社会の活性化と持続的成長のため、「環境」「地域医療」「金融教育」を重点取組みテーマとして様々な活動をしております。

まず、「環境」については、地球温暖化防止の観点から、二酸化炭素及び窒素化合物の排出量削減計画を策定し、温暖化ガス削減の取組みを実施しているほか、環境格付融資やエコファンド、エコボンド（環境配慮型企業向け私募債）等を取扱っております。平成23年7月には、道内初となる環境関連に特化した「環境ビジネス支援ファンド」を設立いたしました。また、北海道の希少野生動物の保護を目的とする「ほっくー基金」を設立し、道内4動物園に助成を行いました。

「地域医療」に関しては、地元大学と提携し「市民医療セミナー」の開催、医療関係のラジオ番組への協賛等地域医療の支援、「医療」インフラの維持・向上に積極的に取り組んでおります。

さらに「金融教育」では、金融教育ができる教員を育てることを目的として、北海道教育大学との共同研究を実施したほか、児童・生徒の銀行営業店見学も随時受け入れております。

上記の重点取組みテーマ以外にも、芸術・文化振興などの活動に取り組んでおります。

このような当グループのCSR活動が世界的に評価され、代表的な社会的責任投資（SRI：Social Responsibility Investment）指標である「FTSE4Good Index」シリーズの構成銘柄に、当社株式が採用されております。

今後もグループ一体となって、北海道の元気回復とより暮らしやすい社会づくりを支援いたします。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ174億円減少し2,940億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増等により305億円の収入（前連結会計年度は1,539億円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により451億円の支出（前連結会計年度は収支均衡）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により28億円の支出（前連結会計年度は29億円の支出）となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が前連結会計年度比5億円減少の908億円、役務取引等収支が同3億円増加の193億円、その他業務収支が同30億円増加の79億円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前連結会計年度比5億円増加の16億円、役務取引等収支が同微増の1億円、その他業務収支が同2億円減少の2億円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比微減の925億円、役務取引等収支が同3億円増加の194億円、その他業務収支が同27億円増加の81億円となり、収支合算では前連結会計年度比31億円増加の1,202億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	91,476	1,104	-	92,580
	当連結会計年度	90,888	1,689	-	92,577
うち資金運用収益	前連結会計年度	99,990	1,276	114	101,151
	当連結会計年度	97,319	1,807	59	99,066
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,513	171	114	8,570
	当連結会計年度	6,431	117	59	6,489
役務取引等収支	前連結会計年度	18,988	118	-	19,107
	当連結会計年度	19,331	122	-	19,454
うち役務取引等収益	前連結会計年度	27,217	189	-	27,406
	当連結会計年度	27,212	192	-	27,404
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,228	70	-	8,299
	当連結会計年度	7,880	69	-	7,950
その他業務収支	前連結会計年度	4,876	509	-	5,385
	当連結会計年度	7,938	239	-	8,177
うちその他業務収益	前連結会計年度	31,289	767	-	32,057
	当連結会計年度	33,498	340	-	33,839
うちその他業務費用	前連結会計年度	26,413	257	-	26,671
	当連結会計年度	25,560	101	-	25,661

- (注) 1. 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないので、(5) 国内・海外別貸出金残高の状況を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当社及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内業務部門では、資金運用勘定は、平均残高が貸出金、有価証券及び預け金の増加等により前連結会計年度比927億円増加の6兆8,884億円となったものの、利回りが貸出金で低下し同0.06ポイント低下の1.41%となったことから、受取利息は同26億円減少の973億円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が預金の増加等により前連結会計年度比796億円増加の6兆8,712億円となったものの、利回りが0.09%と同0.03ポイント低下したことから、支払利息は同20億円減少の64億円となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定は、平均残高がコールローン及び買入手形の減少等により前連結会計年度比17億円減少の915億円となったものの、利回りが有価証券で上昇し同0.61ポイント上昇の1.97%となり、受取利息は同5億円増加の18億円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比13億円減少の895億円、利回りが同0.05ポイント低下の0.13%となり、支払利息は1億円となりました。

この結果、合計で資金運用勘定は平均残高6兆9,057億円、利回り1.43%となり、受取利息は990億円となりました。資金調達勘定は平均残高6兆8,865億円、利回り0.09%となり、支払利息は64億円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,795,767	99,990	1.47
	当連結会計年度	6,888,487	97,319	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	5,081,488	86,788	1.70
	当連結会計年度	5,115,441	82,707	1.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,254	61	0.98
	当連結会計年度	5,901	57	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,446,055	12,606	0.87
	当連結会計年度	1,466,347	14,058	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	132,649	147	0.11
	当連結会計年度	136,748	146	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	41,021	44	0.10
	当連結会計年度	77,815	75	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	6,791,583	8,513	0.12
	当連結会計年度	6,871,270	6,431	0.09
うち預金	前連結会計年度	6,406,983	4,640	0.07
	当連結会計年度	6,499,788	2,682	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	260,292	314	0.12
	当連結会計年度	247,113	246	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	219	0	0.11
	当連結会計年度	245	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	11,919	17	0.14
	当連結会計年度	1,213	1	0.15
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	116,395	3,170	2.72
	当連結会計年度	125,524	3,181	2.53

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	93,212	1,276	1.36
	当連結会計年度	91,508	1,807	1.97
うち貸出金	前連結会計年度	629	6	1.10
	当連結会計年度	523	5	1.10
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	79,228	1,171	1.47
	当連結会計年度	78,988	1,690	2.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	11,725	91	0.78
	当連結会計年度	9,858	103	1.05
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	90,883	171	0.18
	当連結会計年度	89,569	117	0.13
うち預金	前連結会計年度	14,214	56	0.39
	当連結会計年度	15,252	56	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,888,979	76,620	6,812,359	101,266	114	101,151	1.48
	当連結会計年度	6,979,996	74,287	6,905,708	99,126	59	99,066	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	5,082,118	-	5,082,118	86,795	-	86,795	1.70
	当連結会計年度	5,115,964	-	5,115,964	82,713	-	82,713	1.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,254	-	6,254	61	-	61	0.98
	当連結会計年度	5,901	-	5,901	57	-	57	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,525,284	-	1,525,284	13,778	-	13,778	0.90
	当連結会計年度	1,545,335	-	1,545,335	15,748	-	15,748	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	144,375	-	144,375	239	-	239	0.16
	当連結会計年度	146,607	-	146,607	250	-	250	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	41,021	-	41,021	44	-	44	0.10
	当連結会計年度	77,815	-	77,815	75	-	75	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	6,882,467	76,620	6,805,847	8,685	114	8,570	0.12
	当連結会計年度	6,960,839	74,287	6,886,552	6,548	59	6,489	0.09
うち預金	前連結会計年度	6,421,197	-	6,421,197	4,697	-	4,697	0.07
	当連結会計年度	6,515,040	-	6,515,040	2,739	-	2,739	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	260,292	-	260,292	314	-	314	0.12
	当連結会計年度	247,113	-	247,113	246	-	246	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	219	-	219	0	-	0	0.11
	当連結会計年度	245	-	245	0	-	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	11,919	-	11,919	17	-	17	0.14
	当連結会計年度	1,213	-	1,213	1	-	1	0.15
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	116,395	-	116,395	3,170	-	3,170	2.72
	当連結会計年度	125,524	-	125,524	3,181	-	3,181	2.53

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は272億円、役務取引等費用は78億円となりました。この結果、合計の役務取引等収益は274億円、役務取引等費用は79億円となり、役務取引等収支は194億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	27,217	189	27,406
	当連結会計年度	27,212	192	27,404
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,514	0	7,514
	当連結会計年度	7,636	2	7,639
うち為替業務	前連結会計年度	8,455	171	8,626
	当連結会計年度	8,242	174	8,416
うち証券関連業務	前連結会計年度	696	-	696
	当連結会計年度	658	-	658
うち代理業務	前連結会計年度	6,379	-	6,379
	当連結会計年度	6,274	-	6,274
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	461	-	461
	当連結会計年度	434	-	434
うち保証業務	前連結会計年度	2,611	17	2,629
	当連結会計年度	2,782	15	2,797
役務取引等費用	前連結会計年度	8,228	70	8,299
	当連結会計年度	7,880	69	7,950
うち為替業務	前連結会計年度	1,287	64	1,351
	当連結会計年度	1,256	63	1,319

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	6,716,605	14,709	6,731,314
	当連結会計年度	6,966,629	15,467	6,982,097
うち流動性預金	前連結会計年度	4,191,156	-	4,191,156
	当連結会計年度	4,552,760	-	4,552,760
うち定期性預金	前連結会計年度	2,398,802	-	2,398,802
	当連結会計年度	2,331,943	-	2,331,943
うちその他	前連結会計年度	126,645	14,709	141,355
	当連結会計年度	81,925	15,467	97,393
譲渡性預金	前連結会計年度	82,780	-	82,780
	当連結会計年度	121,576	-	121,576
総合計	前連結会計年度	6,799,385	14,709	6,814,095
	当連結会計年度	7,088,206	15,467	7,103,673

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

[次へ](#)

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,181,577	100.00	5,377,125	100.00
製造業	354,011	6.83	397,161	7.39
農業, 林業	20,756	0.40	20,992	0.39
漁業	2,030	0.04	2,440	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,094	0.12	6,619	0.12
建設業	273,129	5.27	265,298	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	64,553	1.25	69,735	1.30
情報通信業	34,697	0.67	36,696	0.68
運輸業, 郵便業	108,937	2.10	130,973	2.44
卸売業, 小売業	589,914	11.39	600,830	11.17
金融業, 保険業	147,842	2.85	177,943	3.31
不動産業, 物品賃貸業	524,439	10.12	526,417	9.79
各種サービス業	499,669	9.64	527,597	9.81
地方公共団体	1,079,990	20.84	1,147,432	21.34
その他	1,475,509	28.48	1,466,987	27.28
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	5,181,577		5,377,125	

(注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	835,417	-	835,417
	当連結会計年度	775,299	-	775,299
地方債	前連結会計年度	96,962	-	96,962
	当連結会計年度	177,485	-	177,485
短期社債	前連結会計年度	3,999	-	3,999
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	226,522	-	226,522
	当連結会計年度	255,706	-	255,706
株式	前連結会計年度	93,339	-	93,339
	当連結会計年度	86,740	-	86,740
その他の証券	前連結会計年度	160,173	84,870	245,044
	当連結会計年度	155,208	83,015	238,224
合計	前連結会計年度	1,416,413	84,870	1,501,284
	当連結会計年度	1,450,440	83,015	1,533,456

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次△](#)

(参 考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	73,279	73,279
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	69,866	69,866
	利益剰余金	24,675	48,133
	自己株式（ ）	439	440
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	2,180	2,068
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	100,813	101,635
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計 (A)	266,014	290,406
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,747	5,338
	一般貸倒引当金	21,431	18,825
	負債性資本調達手段等	84,800	84,800
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	84,800	84,800
	計	111,979	108,963
うち自己資本への算入額 (B)	111,979	108,963	
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,032	1,457
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	376,961	397,913

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,149,036	3,242,089
	オフ・バランス取引等項目	68,476	70,637
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,217,512	3,312,727
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	211,600	208,634
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,928	16,690
	計(E) + (F) (H)	3,429,112	3,521,362
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.99	11.29
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.75	8.24

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループが営業基盤とする北海道経済をみますと、震災の影響を受けた観光関連産業が徐々に回復するなど、緩やかながら持直しがみられるものの、国及び地方公共団体の予算縮小による投資減少、厳しい所得環境による個人消費の低迷など未だ予断を許さない状況にあると考えております。

このような環境認識の下、当グループでは以下の3項目を取組むべき課題として対処し、全てのステークホルダーからの信用・信頼を高め、北海道の未来を創造する真のリーディングバンクを目指して参ります。

地域・取引先からの信頼度を高める

お取引先の悩みや問題点を共有し、問題解決型のソリューション機能や、コンサルティング機能の強化を図り、付加価値の高いサービスの提供をいたします。

財務の健全性・信頼度を高める

厳しい状況下でも安定的収益を確保できる体質を構築するとともに、円滑な資金供給を通じて道内経済の発展に寄与して参ります。

信頼・期待に応え得る創造的な企業集団をつくる

職員一人一人がイノベーション（変革）の重要性を認識し、常にお客様目線で対応できる、活気のある組織となるよう人材育成を強化していきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当グループでは、これらリスクの発生の可能性を認識したうえで、その発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループが判断したものであります。

1 信用リスク

不良債権問題の動向

当グループの当連結会計年度末におけるリスク管理債権額（破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額）は1,769億円です。それらは当グループの内部基準に照らし判定を行ったものであり、当連結会計年度末現在において償却・引当処理を実施しております。しかしながら、当グループの主要な営業区域である北海道の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては、当グループの不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の業種等への取引集中に係るリスク

当グループは、かねてより与信取引の大口集中排除・小口分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、卸売・小売業、不動産業・物品賃貸業及び地方公共団体に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 自己資本比率が低下するリスク

当連結会計年度末の当社の連結自己資本比率は11.29%、北洋銀行の単体自己資本比率は10.91%です。当グループは海外営業拠点を有しておりませんので、「第二基準」（国内基準）に係る自己資本比率は当社連結及び銀行子会社の連結・単体ベースそれぞれで4%以上の水準を確保することが求められています。そのいずれかが4%を下回った場合は、下回った会社が金融庁長官から、その水準如何によって、改善計画の提出及びその実行の命令、自己資本の充実に資する措置に係る命令、業務の全部又は一部の停止の命令等の措置を受けることとなります。

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができますが、銀行子会社が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際して同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当グループ及び銀行子会社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

その他の当グループ及び銀行子会社の自己資本比率に影響を与える要因には、有価証券ポートフォリオの価値の低下、債務者の信用力の悪化や不良債権の処分に際して生じうる貸倒償却引当費用の増加、銀行または銀行持株会社の自己資本比率の基準及び算定方法の変更、為替レートの不利益な変動、本項記載のその他の不利益な展開などが含まれます。

なお、当グループは、信用リスク・アセット額の算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については粗利益配分手法を採用しております。

3 業務に伴うリスク

有価証券投資に伴うリスク

当グループでは有価証券などへの投資活動を行っております。したがって、当グループの業績及び財政状態は、これらの活動に伴うリスク（金利、為替レート、株価及び債券相場の変動等）にさらされております。例えば、金利が上昇した場合、当グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また保有している株式の価格が下落した場合には減損または評価損が発生することにより、当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

資金繰りに関して、内外の経済情勢や市場環境等の変化、格付の低下及びその他の何らかの理由によって当グループの信用力が低下することなどにより、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり調達が困難となったりすることで損失を被る可能性があります。また債券などの金融商品の売買において、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことにより事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生及び社会的信用の失墜などにより、不測の損害を被る可能性があります。

システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当グループではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、今後、当グループ役職員の法令等違反に起

因した多大な損失の発生や当グループへの訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当グループの業績や財務内容、当社の株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当グループが保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪、テロ等の被害を受けることにより、当グループの業務運営に支障を来し、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当グループ及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当グループの業績や財務内容、当社の株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩に関するリスク

当グループでは、グループ会社情報管理に関する基本方針・取扱規程及び体制を整備し、各部署への「顧客情報管理責任者」、「顧客情報管理者」設置のほか、職員教育、セキュリティ対策といった情報漏洩防止策を講じております。しかしながら、役職員及び委託先の人為的ミス・事故等や外部者の不正アクセス等により、お客様に関する情報が外部に漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

ビジネス戦略が奏功しないリスク

当グループでは収益力増強のため様々なビジネス戦略を実施していますが、これら戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。戦略が奏功しない例としては優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと、既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと、手数料収入の増大が期待通りとならないこと、経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと、などが挙げられます。

4 金融環境等に係るリスク

競争の激化

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当グループがこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当グループの事業、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更のリスク

当グループは現時点の規制に従って、また規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域経済の動向

当グループは、北海道を主要な営業基盤としております。そのため、当グループでは「地域経済の再構築・企業経営支援」を主要戦略としておりますが、公共事業の縮小等により地域経済が想定以上に悪化した場合は、収益基盤の維持・拡大が困難となるほか、信用リスクが増加するなどして当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 その他

格付低下のリスク

格付機関が当グループ及び銀行子会社の格付を引き下げた場合、当グループのマーケット部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなり、資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。このような事態が生じた場合には、当グループのマーケット部門及びその他業務の収益性に悪影響を与え、当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

年金債務に関するリスク

当グループの年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回が低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。また年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に悪影響を与える可能性があります。

会計制度変更に伴うリスク

現時点で将来の会計制度変更について影響を測定することは困難ですが、会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

内部統制の構築に係るリスク

当社及び銀行子会社・株式会社札幌北洋リースにおいては、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議・見直しを行っており、決議内容に従って内部統制システムの構築に努めております。しかしながら、当社が株主代表訴訟の対象となった場合等において、取締役会の内部統制システムの構築責任が問われ、社会的信用の失墜などにより当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社で構築する「財務報告に係る内部統制」に想定外の問題が生じたり、十分な構築、整備、評価ができない等の理由により、「財務報告に係る内部統制」について有効でないもしくは意見を表明できない旨の報告を余儀なくされる場合があります。その結果、当局による監督指導や社会的信用の失墜により当グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、主な収入は当社が株式を保有している子会社からの配当金及び子会社との経営管理契約に基づく経営指導料等であります。そのため、何らかの理由により子会社が当社に支払う配当を制限される場合もしくは配当及び経営指導料が支払えない状況が生じた場合には、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、貸倒償却引当費用の減少を主因に、経常利益は494億円、当期純利益は241億円となりました。

< 主な損益項目の分析 >

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結コア粗利益	1,148	1,151	2
資金利益	925	925	0
役務取引等利益	191	194	3
その他	31	31	0
営業経費	779	780	0
その他経常損益等	74	123	198
貸倒償却引当費用	126	62	189
有価証券関係損益	42	45	2
その他	9	15	6
経常利益	294	494	200
法人税等調整額	116	176	59
当期純利益	122	241	118

連結コア業務純益	371	375	3
----------	-----	-----	---

(注) 1. 連結コア粗利益 = [資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)]

+ [役務取引等収益 - 役務取引等費用]

+ [(その他業務収益 - その他業務費用) - 国債等債券関係損益]

2. 連結コア業務純益 = 連結コア粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

- 連結コア粗利益は、1,151億円と前年比2億円の増益となりました。役務取引等利益が194億円と前年比3億円増加となった事が主因です。
- 営業経費は、新システムセンター移転など大型プロジェクトに関する支出が増加いたしました。幅広く通常経費を削減した結果、780億円と前年並となりました。
- 経常利益は、494億円と前年比200億円の増益となりました。貸倒実績率の低下により貸倒償却引当費用が62億円と前年比189億円減少となった事が主因です。
- 当期純利益は241億円と前年比118億円の増益となりました。税制の改正に加え、先行き不透明感の高い経済環境を踏まえ、将来課税所得をより慎重に見積もった結果、繰延税金資産の取崩により法人税等調整額が176億円と前年比59億円増加いたしました。経常利益の増益幅が大きく増益を確保しました。
- 本業部分による利益である連結コア業務純益は、375億円と前年比3億円の増益となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

主要勘定残高（連結）

平成24年3月末の総資産は7兆7,065億円と前年比3,049億円増加（4.1%）いたしました。貸出金は5兆3,771億円と前年比1,955億円増加（3.7%）、有価証券は1兆5,334億円と前年比321億円増加（2.1%）、預金・譲渡性預金は7兆1,036億円と前年比2,895億円増加（4.2%）いたしました。

純資産は3,444億円と前年比174億円増加（5.3%）いたしました。

主要勘定残高（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成24年3月末 （億円）	増減 （億円）
総資産	74,016	77,065	3,049
貸出金	51,815	53,771	1,955
有価証券	15,012	15,334	321
預金・譲渡性預金	68,140	71,036	2,895
純資産	3,269	3,444	174

自己資本比率（連結）

平成24年3月末の連結自己資本比率（国内基準）は、当期純利益による自己資本の積み上げなどにより11.29%と前年比0.30ポイント上昇いたしました。また、Tier 1比率は8.24%と前年比0.49ポイント上昇いたしました。

自己資本比率の推移（連結）

	平成23年3月末	平成24年3月末	増減
自己資本比率（国内基準）	10.99%	11.29%	0.30%
Tier 1比率	7.75%	8.24%	0.49%

リスク管理債権（連結）

平成24年3月末のリスク管理債権は、直接償却や債権売却などの最終処理の進展により、1,769億円と前年比52億円減少いたしました。

またリスク管理債権比率（リスク管理債権が貸出金に占める割合）は、3.29%と前年比0.22ポイント改善いたしました。

リスク管理債権残高の推移（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成24年3月末 （億円）	増減 （億円）
破綻先債権	296	274	22
延滞債権	1,205	1,195	10
3ヵ月以上延滞債権	7	7	0
貸出条件緩和債権	312	292	19
リスク管理債権合計	1,821	1,769	52
（貸出金に占める割合）	(3.51%)	(3.29%)	(0.22%)

有価証券の評価損益（連結）

平成24年3月末の有価証券の評価損益は617億円の評価益と前年比96億円減少いたしました。内訳としては、株式の評価益が197億円と前年比32億円減少、債券の評価益が273億円と前年比22億円減少、その他の評価益は146億円と前年比41億円減少いたしました。

有価証券の評価損益（連結）

	平成23年3月末 (億円)	平成24年3月末 (億円)	増減 (億円)
その他有価証券	713	617	96
株式	230	197	32
債券	295	273	22
その他	187	146	41

日経平均株価（円）	9,755.10	10,083.56	328.46
長期国債利回（％）	1.255	0.985	0.270

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ174億円減少し2,940億円となりました。これは、有価証券の取得等により投資活動によるキャッシュ・フローが451億円の支出となったことが主因であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当グループが営業基盤とする北海道経済をみますと、緩やかながら持直しがみられるものの、国及び地方公共団体の予算縮小による投資減少、厳しい所得環境による個人消費の低迷など未だ予断を許さない状況にあると考えております。

このような環境認識の下、当グループとしましては、中期経営計画に基づき、問題解決型のソリューション機能やコンサルティング機能の強化を図り、スピード感を持って地域経済やお取引先を全力でバックアップして参ります。

また自らの経営体質を強固なものとするため、効率化や人材の活性化を行うとともに、これまで実施してきたイノベーション（変革）をさらに加速させ、お客様・地域と共に持続的な成長を目指して参ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、金融環境の激変などに対応するため顧客利便の向上と営業基盤の整備を目的に、投資効率等を勘案して設備投資計画を策定しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度中に帯広中央支店の移転、名寄支店及び北広島中央支店の改築、並びに函館ビルの耐震改修等を進め、設備投資総額は106億円となりました。

リース業及びその他においては、重要な投資、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	-	本社	北海道	その他	事務所	-	-	-	1	-	1	15
連結子会社	株式会社 北洋銀行	本店 他187店	北海道	銀行業	店舗	139,420 (18,848)	36,008	24,608	3,738	2,232	66,587	3,407
		東京 支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	12	8	-	21	16
		大連駐 在員事 務所	中国 大連市	銀行業	事務所	-	-	0	0	-	1	4
		上海駐 在員事 務所	中国 上海市	銀行業	事務所	-	-	1	0	-	1	2
		はまなす センター 他	北海道 他	銀行業	事務セン ター・書 庫	37,170 (774)	4,113	16,269	923	10	21,316	62
		社宅・ 寮	北海道 他	銀行業	社宅・寮	120,983 (2,090)	6,456	1,447	4	-	7,908	-
	株式会社 札幌北洋 リース	本社 他7店	北海道	リース 業	事務所・ 事務機器	-	-	24	11	-	36	79

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は106百万円であります。

2. 銀行業の動産は、事務機械2,700百万円、その他1,986百万円であります。

3. 銀行業の店舗外現金自動設備469ヵ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その年間賃貸料は次のとおりであります。

なお、()内は、賃貸している土地面積であります。

北海道地区 土地292百万円(3,275m²) 建物341百万円

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結子会社	株式会社北洋銀行	はまなすセンター	北海道	銀行業	電算機・周辺機器	-	104

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画の策定に当たっては、原則として連結子会社各社が個別に計画案を作成し、当社が全体の調整を図っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

- ・ 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 北洋銀行	小樽中央 支店	北海道	新築	銀行業	仮店舗	237	11	自己資金	平成24年 4月	平成24年 6月
	美幌支店	北海道	新築	銀行業	店舗	150	-	自己資金	平成24年 5月	平成24年 9月
	釧路北洋 日生ビル	北海道	更新	銀行業	空調設備	175	-	自己資金	平成24年 3月	平成24年 10月
	札幌駅南口 支店他17店	北海道	新設	銀行業	電気設備	131	-	自己資金	平成24年 4月	平成24年 10月
	システム (IT基盤 整備対応)	北海道他	新設 ・ 更改	銀行業	事務機器	14,300	8,245	自己資金	平成20年 2月	平成26年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	399,406,530	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	399,406,530	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月4日 (注)	399,007,123.47	399,406,530	-	73,279	-	181,264

(注) 株式分割(1:1,000株)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	64	39	1,577	192	2	8,535	10,413	
所有株式数（単元）	377	2,170,609	75,615	782,747	602,468	10	360,691	3,992,517	154,830
所有株式数の割合（%）	0.00	54.36	1.89	19.60	15.08	0.00	9.03	100.00	

(注) 1. 自己株式526,181株は「個人その他」に5,261単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	7.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	7.74
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,147,000	5.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,733,500	5.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,536,700	3.63
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,412,000	3.35
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.78
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	10,866,480	2.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	7,533,240	1.88
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	6,805,000	1.70
計		171,074,420	42.83

(注) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーションから平成24年4月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成24年3月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	20,997,400	5.26
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	（本社）アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ボラリス・パークウェー1111 （東京支店）東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,175,700	0.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 526,100		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 398,725,600	3,987,256	-
単元未満株式	普通株式 154,830		-
発行済株式総数	399,406,530		
総株主の議決権		3,987,256	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が25個含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社札幌北洋ホール ディングス	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	526,100	-	526,100	0.13
計		526,100	-	526,100	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	430	135,090
当期間における取得自己株式	60	17,720

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増)	110	35,140		
保有自己株式数	526,181		526,241	

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増)には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数の減少及び処分価額の総額の増加は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、企業体質の強化と積極的な事業展開のため、内部留保の充実及び株主資本の増大に努めながら、株主重視の観点から総合的な利益還元を努めて参りたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当に関しましては、先行き不透明感のある経済情勢や自己資本規制改正等への備えとして、内部留保の充実による財務基盤の強化が当面の最大の経営課題であり、株主への総合的な利益還元の観点からも株主価値の向上に資するものと考え、当初予定通り1株当たり1.5円(年間配当3円)としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月14日 取締役会決議	598	1.5
平成24年6月26日 定時株主総会決議	598	1.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,370,000	903,000 () 370	432	449	402
最低(円)	641,000	326,000 () 222	237	319	236

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. () は株式の分割(平成21年1月4日、1株 1,000株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	275	283	290	294	308	312
最低(円)	236	253	258	270	268	275

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	-	横内 龍三	昭和19年7月7日生	昭和42年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同 電算情報局長 平成8年3月 同 人事局長 平成12年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 田辺総合法律事務所入所 平成15年6月 当社監査役 平成16年10月 株式会社北洋銀行執行役員副頭取 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 株式会社北洋銀行代表取締役副頭取 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 株式会社北洋銀行代表取締役頭取 平成19年6月 北海道旅客鉄道株式会社監査役 (現職) 平成24年4月 当社代表取締役会長(現職) 平成24年4月 株式会社北洋銀行代表取締役会長 (現職)	平成 24年 6月 から 1年	64,764
取締役社長 (代表取締役)	-	石井 純二	昭和26年5月25日生	昭和50年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成9年10月 同 営業企画部次長 平成10年11月 株式会社北洋銀行業務推進部管理 役 平成15年5月 同 法人推進部長 平成16年4月 同 大通支店長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 株式会社北洋銀行取締役大通支店 長 平成17年4月 同 取締役業務企画部長 平成18年4月 同 常務取締役 平成21年6月 北海道電力株式会社監査役(現 職) 平成22年6月 当社代表取締役副社長 平成22年6月 株式会社北洋銀行取締役副頭取 平成23年6月 同 代表取締役副頭取 平成24年4月 当社代表取締役社長(現職) 平成24年4月 株式会社北洋銀行代表取締役頭取 (現職)	平成 24年 6月 から 1年	44,780
取締役副社長 (代表取締役)	-	柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 株式会社北洋相互銀行(現株式会 社北洋銀行)入行 平成14年7月 同 リスク管理室長 平成16年4月 同 経営管理部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 株式会社北洋銀行取締役経営管理 部長 平成18年4月 同 常務取締役 平成22年6月 当社代表取締役副社長(現職) 平成22年6月 株式会社北洋銀行取締役副頭取 平成23年6月 同 代表取締役副頭取(現職)	平成 24年 6月 から 1年	53,128
取締役	-	関川 峰希	昭和33年7月27日生	昭和57年4月 株式会社北海道相互銀行(現株式 会社北洋銀行)入行 平成14年6月 同 企画部長 平成15年1月 同 管理統括本部担当部長 平成16年6月 当社取締役(現職) 平成16年6月 株式会社札幌銀行取締役管理統括 本部担当部長 平成17年6月 同 取締役管理統括本部長 平成18年6月 同 常務取締役 平成19年6月 同 代表取締役専務 平成20年10月 株式会社北洋銀行常務取締役(現 職)	平成 24年 6月 から 1年	20,148

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	水島良治	昭和27年8月7日生	昭和50年4月 株式会社北洋相互銀行（現株式会社北洋銀行）入行 平成8年4月 同 東月寒支店長 平成14年5月 同 琴似支店長 平成15年5月 同 人事部長 平成17年4月 同 執行役員函館中央支店長 平成19年3月 同 執行役員人事部長 平成20年10月 同 常務執行役員人事部長 平成21年6月 同 取締役人事部長 平成22年6月 当社取締役（現職） 平成22年6月 株式会社北洋銀行常務取締役（現職）	平成24年6月から1年	18,743
取締役	-	馬杉榮一	昭和21年2月23日生	昭和47年4月 弁護士登録・開業 昭和56年4月 札幌弁護士会副会長 平成3年4月 札幌弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長 平成4年4月 札幌簡易裁判所民事調停委員 平成18年11月 全国倒産処理弁護士ネットワーク理事長 平成21年4月 北海道大学法科大学院非常勤講師 平成21年7月 北海道知的財産戦略本部幹事（現職） 平成22年6月 当社取締役（現職）	平成24年6月から1年	-
取締役	-	山崎駿	昭和21年10月5日生	昭和50年10月 公認会計士登録 昭和50年11月 公認会計士山崎駿事務所開業 平成10年6月 日本公認会計士協会北海道会会長 平成10年7月 日本公認会計士協会常務理事 平成13年4月 政策評価委員会委員（北海道） 平成14年6月 日本公認会計士協会北海道会相談役（現職） 平成17年6月 北海道警察財務アドバイザー 平成18年6月 北海道マザーランドキャピタル株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役（現職）	平成24年6月から1年	-
取締役	事務局長	藤井文世	昭和29年8月20日生	昭和54年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 株式会社北洋銀行人事部管理役 平成14年4月 同 東京支店副支店長 平成15年5月 同 留萌支店長 平成17年4月 同 融資第一部管理役 平成18年9月 同 経営管理部担当部長 平成21年6月 同 営業推進統括部担当部長 平成22年6月 同 執行役員営業推進統括部長 平成23年6月 当社取締役事務局長（現職） 平成23年6月 株式会社北洋銀行取締役持株会社担当（現職）	平成24年6月から1年	10,031

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	大井 康光	昭和29年4月1日生	昭和51年4月 株式会社北洋相互銀行（現株式会社北洋銀行）入行 平成15年7月 当社事務局チーフマネージャー 平成17年6月 同 常勤監査役（現職） 平成17年6月 株式会社北洋銀行監査役（現職）	平成21年6月から4年	25,757
監査役	-	佐野 文男	昭和10年7月22日生	昭和41年3月 医学博士号取得 昭和60年6月 北海道大学医療技術短期大学部教授 平成3年12月 札幌社会保険総合病院副院長 平成4年4月 同 院長 平成16年4月 同 名誉院長（現職） 平成16年4月 天使大学看護栄養学部教授 平成17年6月 当社監査役（現職） 平成18年4月 天使大学大学院看護栄養学研究所教授	平成21年6月から4年	17,326
監査役	-	武藤 仁一	昭和22年1月4日生	昭和46年7月 日本国有鉄道入社 平成9年6月 北海道旅客鉄道株式会社取締役 平成11年6月 同 取締役総合企画本部副本部長兼開発事業本部副本部長 平成12年6月 同 取締役財務部長 平成15年6月 同 常務取締役財務部長 平成19年6月 同 常勤監査役（現職） 平成19年6月 当社監査役（現職）	平成23年6月から4年	7,382
監査役	-	大場 久夫	昭和29年1月27日生	昭和52年4月 株式会社北洋相互銀行（現株式会社北洋銀行）入行 平成9年2月 同 名寄支店長 平成13年7月 同 融資第一部審査課長 平成16年10月 同 個人推進部副部長 平成17年4月 同 業務管理部副部長 平成18年4月 同 北見中央支店長 平成20年6月 同 監査部長 平成22年6月 当社監査役（現職） 平成22年6月 株式会社北洋銀行常勤監査役（現職）	平成22年6月から4年	14,981
監査役	-	山田 範保	昭和23年6月12日生	昭和48年4月 通商産業省入省 平成8年6月 同 生活産業局総務課長 平成9年6月 環境庁長官官房会計課長 平成10年6月 日本貿易振興会ニューヨーク・センター所長 平成12年6月 通商産業省通商政策局経済協力部長 平成13年1月 環境省大臣官房審議官 平成15年7月 財団法人製品輸入促進協会（現財団法人対日貿易投資交流促進協会）理事長 平成17年7月 北海道電力株式会社理事企画部部長 平成18年3月 同 理事事業推進部部長 平成19年4月 同 理事旭川支店長 平成20年6月 同 常務取締役札幌支店長 平成23年6月 当社監査役（現職） 平成23年6月 北海道電力株式会社顧問（現職）	平成23年6月から2年	2,541
計						279,581

- (注) 1. 取締役馬杉榮一氏及び山崎駿氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐野文男氏、武藤仁一氏及び山田範保氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社の状況を記載しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、コーポレート・ガバナンスに関しては、以下の方針で臨んでおります。

イ 株主の権利の保護

- ・ 当社は、株主が議決権を的確に行使しうる環境の整備が重要と考え、法定期限以前に株主総会招集通知を発送しております。
- ・ 株主が株主総会に参加しやすいよう、「総会集中日」を避けて開催日を設定しております。
- ・ 単元未満株主が手軽に議決権を有する株主となれるよう、「単元未満株式の買増制度」を導入しております。

ロ 株主の平等性の確保

- ・ 当グループでは、「グループインサイダー取引禁止規程」等のインサイダー取引規制ルールを定めて厳格に運用することにより、株主間の平等性を確保するべく最大限の注意をはらっております。なお、インサイダー取引の未然防止等のため、当社及び当社子会社の役員等について日本証券業協会の構築するJ-IRISSに登録しております。
- ・ 「グループコンプライアンス規程」等の法令等遵守ルールの制定、及び当社役員・主要な子会社である北洋銀行の役員・幹部職員を対象としたコンプライアンスに係る「誓約書」の提出等により法令等違反行為の排除を図る中で、特定の株主に対する利益供与も当然に禁止しております。
- ・ 多くの株主・投資家に極力平等に情報を開示するため、アナリスト・機関投資家等向けに配布するインフォメーション・ミーティング資料や個人投資家向け会社説明会の資料は原則同日中に当社ホームページで開示しております。

ハ ステークホルダーとの円滑な関係の構築

- ・ 当グループにおいては、「経営理念」に基づいて、〈お取引先（お客様）〉〈株主〉〈マーケット〉〈職員〉の各ステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築すべく努力しております。
- ・ 「地域密着型金融」への取組みについては、主要な子会社である北洋銀行において〈地域経済（地域社会）〉というステークホルダーに対し、地域金融機関として要請される責任を果たすべく計画を策定し、必要な施策を推進し、結果を公表しております。

企業統治の体制の概要等

イ 監査役（会）設置会社

- ・ 当社は監査役（会）設置会社を選択し、定款で取締役は10名以内、監査役5名以内と定めており、当報告書提出日現在、取締役8名、監査役5名を選任しております。
委員会設置会社制度については、継続的に検討を行っておりますが、現時点においては、取締役会及び監査役（会）制度の枠内でコーポレート・ガバナンスの実効を高めることがより望ましいと判断し、監査役（会）設置会社を選択しております。
- ・ 当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、機動的な経営体制を構築すると共に、職務執行の成果を毎年の株主総会で評価いただくことができるよう、取締役の任期を1年に短縮しております。
- ・ 当グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を図るため、当社内に、会長、社長、副社長及び社長が議案に応じて指名する子会社役員をもつて構成するグループ経営会議を設置しております。

- ・ 報酬の客観性・透明性を確保し、グループ全体の報酬水準の調整を図ることなどを目的に、社外取締役などで構成するグループ報酬委員会を設置し、子会社も含めた個別の支給額等を協議・決定しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

- ・ 当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制基本方針」を決議しております。
- ・ 当社は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、「財務報告に係る内部統制基本方針」を決議しております。
- ・ 当社は銀行持株会社のため、直接子会社3社については「経営管理に関する契約」の締結及び「グループ運営規程」により重要な業務の決定は当社が管理し、随時報告を受ける体制としております。子銀行の子会社である当社連結子会社については、子銀行が定める子会社管理に関する規程により管理しております。
- ・ 当グループにおいては、取締役会・監査役（会）による経営のモニタリングについて、主要な監督対象であるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢を包括した内部管理体制（後掲「札幌北洋グループ内部管理体制」図参照）を構築しております。
- ・ 当社は、情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、情報開示に関して適切な体制の確保に努めております。当社は、法令等に従い、重要情報等の開示について適切かつ公正な情報開示を行うため、「グループ適時開示要領」に適時開示情報の報告プロセス・処理等について定めており、その概要は情報開示体制（後掲）のとおりであります。
また、適時開示の状況を検証する開示委員会の運営に関して「開示委員会運営要領」を定めております。
- ・ 当グループは、顧客の利益・資産の保護及び利便性の向上を経営上の最重要課題の一つと認識し、主要な子会社である北洋銀行において適正な業務運営を行っております。

ハ コンプライアンス態勢の整備の状況

- ・ 当社は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと認識し、「グループ運営規程」及び「グループコンプライアンス規程」にコンプライアンス態勢にかかる規定を制定するとともに、「コンプライアンス規程」に「反社会的勢力に対しては、断固として対決するとともに、毅然とした態度で不当な要求を拒絶」する旨を明確に定めており、法令や社内規則等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図っております。また、取締役社長が繰り返し法令等遵守の精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを企業活動の大前提とすることを徹底しております。
- ・ 当社は、事業年度毎にグループ全体として優先的に取り組むべき項目を「グループ・コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。
- ・ 法令上疑義のある行為等については、従業員が直接事務局担当役員へ報告することを可能とするほか、弁護士を通報窓口とする通報制度を設置し、取締役社長へ直接報告することも可能である旨を周知徹底しております。
- ・ 当社は、グループ全体のコンプライアンスに係る事項を協議し、適切に統括管理を行う機関として、社長を委員長、副社長を副委員長とし、当社事務局長のほか委員長の指名するグループ役職員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、原則3ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。
- ・ 主要な子会社である北洋銀行においては、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、協議機関としてコンプライアンス委員会を設置し、原則月1回以上開催しております。また、「グループ・コンプライアンス・プログラム」をベースに策定したコンプライアンス・プログラムに基づき現状分析、課題認識、具体的改善方法の検討・実施を行っております。また、連結子会社のうち当社の完全子会社である株式会社札幌北洋リースと株式会社札幌北洋カードについては、コンプライアンスに

関わる事項の当社事務局への報告を義務づけており、当社において検証を行う態勢となっております。

二 リスク管理態勢の整備の状況

- ・ 当社は持株会社であるため、「グループ統合的リスク管理規程」の制定とグループ全体のリスクを管理するリスク管理委員会の設置によりグループのリスク管理を一元的に統括し、リスク管理態勢の強化・充実に努めております。
- ・ 当社は、子会社の業務運営に伴い発生するリスクを正しく把握し、グループ全体のリスク管理に係る事項を協議し、適切に統括管理を行う機関として、社長を委員長、副社長を副委員長とし、当社事務局長のほか委員長の指名するグループ役職員を委員とするリスク管理委員会を設置し、原則3ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。また、主要な子会社である北洋銀行においても同様にリスク管理委員会を原則月1回以上開催しております。
- ・ 当社のリスク管理委員会では、子会社各社が抱える様々なリスクを統合的に管理するため、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の主要なリスク状況を把握するとともに、グループのリスク管理方針や管理態勢整備に関する事項について協議しております。

内部監査及び監査役監査の状況

・ 内部監査の状況

当社内に内部監査チームを設置すると共に担当者3名を配置し、独立部門として専ら当社及び子会社の内部監査に従事、監査結果は定期的に取り締役会及び監査役へ報告しております。

当社及び子会社本部組織に対する内部監査は、対象部門の内部管理の状況に応じ、頻度と深度を考慮して実施しております。また、子会社の内部監査については子会社における監査部門と連携を密にするとともに、当社監査役及び監査役室との情報共有によりグループ全体の内部監査の実効を高めるよう努めております。

・ 監査役監査の状況

当社監査役（会）は社外監査役3名を含む5名の監査役で組織されており、専任の監査役スタッフ1名とともに監査役監査に従事しております。

常勤監査役大井康光は当社及び子会社において長年経理部門を経験、また、社外監査役武藤仁一氏は出身企業において長年財務担当役員を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役（会）のサポート専任部署として監査役室を設置し、業務を検証できる能力と知識を有する専任スタッフ1名を配置し、当該スタッフの異動・人事考課・賞与評定については、その独立性を確保するために常勤監査役の同意を必要としております。

当社監査役（会）は、当社及び子会社への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理態勢を検証するとともに、取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。

・ 会計監査の状況

当連結会計年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、林秀行氏（継続監査年数3年）、秋田英明氏（同3年）、小林英之氏（同4年）の3名であり、いずれも有限責任あずさ監査法人に所属する指定社員であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他（公認会計士試験合格者を含む）10名となっております。

・ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況等

監査の実効性を確保するため、監査役は、取締役社長と定期的に会合を設けて意見交換を実施、会計監査人と2ヵ月に1度程度の頻度で会合し情報交換及び意見交換を実施、当社内部監査チームと定期的に連絡会を開催し情報交換及び意見交換を実施しております。また、子会社監査役との意思疎通及び情報交換を目的としたグループ監査役協議会を設置し、定期的に開催しております。

当社常勤監査役及び内部監査チームは、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席することにより、当社の内部統制の状況を確認しております。

当社内部統制管理室は、財務報告に係る内部統制を適切に行うため、会計監査人と随時協議しており、また、同様に当社内部監査チームと随時情報交換しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

- ・ 当社は、経営の透明性をさらに高めるため、社外取締役2名を選任し、その社外取締役が社外監査役を含む監査役会と連携して取締役の業務執行をモニタリングする体制を構築しましたが、社外取締役2名によるモニタリングは十分に機能していると考えております。
- ・ 社外取締役両氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、その概要は、次のとおりであります。

社外取締役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円又は法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

- ・ 社外取締役馬杉榮一氏及び山崎駿氏につきましては、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他特段の利害関係はありません。
- ・ 当社は、証券取引所規則等によって確保が義務付けられる「独立役員」の該当性に関し、具体的に数値基準等を盛り込んだ判断基準（以下「独立性判断基準」といいます。）を独自に定めており、その内容は以下のとおりであります。

<独立性判断基準>

1. 当社を「主要な取引先とする者」の判断基準

現時点（注1）において、次のaからcまでのいずれかに該当する先とする。

- a. 当社の主要な子会社である北洋銀行の融資メインシェア先で、かつ債務者区分が要管理先であるなど同行以外の金融機関からの調達が困難であると考えられる先
- b. 当グループとの取引による売上高が総売上高の10%以上を占めている先
- c. 当グループによって、10%以上の議決権を保有されている先

（注1）過去1年間に一度でも該当した場合は、「現時点」で該当していると判断する。

2. 当社の「主要な取引先」の判断基準

現時点（注1）において、次のaからcまでのいずれかに該当する先とする。

- a. 当グループからの借入残高合計が当グループの融資残高の2%以上を占めている先
但し、地方公共団体を除く
- b. 当社の10%以上の議決権を保有している先
- c. 当グループが負っている負債総額が、連結の負債総額の10%以上を占めている先

3. 当社から「役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」者の判断基準

現時点（注1）において、当グループから得ている役員報酬以外の金銭その他の財産の合計金額が年間100万円以上の者とする。

4. 当社の「主要株主」の判断基準

現時点（注1）において、自己又は他人の名義をもって当社の10%以上の議決権を保有している先

5. 「業務執行者等」に含まれる「過去に業務執行者であった者」の判断基準

過去5年以内に、次のaからfに該当していたかにより判断する。

なお、過去5年よりも前にこれらに該当していた場合は、実質的にみて当社からの独立性に問題がないと判断できる場合に限り、「過去に業務執行者であった者」に該当しないものとする。

- a. 当社の現時点における親会社又は兄弟会社の業務執行者であったことがある
 - b. 現時点における当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者であったことがある
 - c. 現時点における当社の主要な取引先又は業務執行者であったことがある
 - d. 当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ていたことがある、若しくは現時点において得ている法人、組合等に所属していたことがある
 - e. 現時点における当社の主要な株主又はその業務執行者であったことがある
 - f. 現時点における当社又はその子会社の業務執行者であったことがある
- なお、具体的な定義は上記1～4のとおりとする。

上記の独立性判断基準に照らし、両氏はいずれも当社からの独立性を有していると考えられることから、当社は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出ております。

・ 社外取締役と内部監査等との相互連携状況、内部統制部門との関係等

社外取締役は、監査報告会に出席することにより、当社の内部監査の状況を確認しております。また、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席することにより、当社の内部統制の状況を確認しております。

□ 社外監査役

- ・ 社外監査役につきましては、3名を選任しており、社外役員による経営の監視機能は十分に機能していると考えております。
- ・ 社外監査役の三氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、その概要は、次のとおりであります。

社外監査役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

- ・ 社外監査役佐野文男氏につきましては、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他特段の利害関係はありません。また、前記の当社の独立性判断基準に照らし、同氏は当社からの独立性を有していると考えられることから、当社は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

社外監査役武藤仁一氏につきましては、当社との間に資本的関係はありませんが、同氏が監査役に就任している北海道旅客鉄道株式会社の社外監査役に当社取締役会長横内龍三が就任しており、また、北海道旅客鉄道株式会社と、当社及び当社の主要な子会社である北洋銀行の間には営業取引があります。しかしながら、北海道旅客鉄道株式会社と北洋銀行との間の営業取引の規模等は、当社の独立性判断基準に照らし、武藤仁一氏の独立性に疑問を抱かせるようなものではないこと、また、代表者が社外監査役を務めている会社の監査役を独立役員として指定することは、証券取引所規則等において、独立性に疑問があるとして事前相談が必要とされているケースに該当しないことから、当社は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

社外監査役山田範保氏につきましては、同氏が平成23年6月29日まで取締役を務め、現在も顧問に就任している北海道電力株式会社の社外監査役に当社取締役社長石井純二が就任しております。また、北海道電力株式会社は当社の発行済みの普通株式の5.79%を有する株主であるほか、北海道電力株式会社と当社及び当社の主要な子会社である北洋銀行の間には営業取引があります。しかしながら、北海道電力株式会社と当社及び北洋銀行との間の営業取引の規模等は、当社の独立性判断基準に照らし、山田範保氏の独立性に疑問を抱かせるようなものではないこと、また、代表者が社外監査役を務めている会社の顧問を独立役員として指定することは、証券取引所規則等において、独立性に疑問があるとして事前相談が必要とされているケースに該当しないことから、当社は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

・ 社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況等

監査役と会計監査人との決算に関する意見交換会には、社外監査役及び当社内部監査チームが出席し、相互に情報交換及び意見交換を実施しております。

役員の報酬等の内容

A 報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容、その決定方法等

・ 取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

また、報酬の客観性・透明性を確保し、グループ全体の報酬水準の調整を図ることなどを目的に、社外取締役などで構成するグループ報酬委員会を設置し、子会社も含めた個別の支給額等を協議・決定しております。

具体的な体系、決定方法などは次のとおりです。

イ 取締役の報酬体系を固定報酬としての「基本報酬」と、業績向上へのインセンティブとしての「賞与」で構成します。

なお、社外取締役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「基本報酬」のみとします。

ロ 「基本報酬」は、

- ・ 役位に応じた業務執行の役割と責任の程度に加えて、子会社の取締役を兼務している場合には、当社と子会社の業務執行の役割・責任の比重等を総合的に勘案して決定します。
- ・ 個別の支給額は、取締役報酬規程において定めてある役位に応じた支給上限額を上限として、グループ報酬委員会において決定します。なお、子会社の取締役を兼務し、子会社からも報酬が支給される場合には、当社と子会社からの支給額の合算金額は、当社の取締役報酬規程による支給上限額と、子会社の取締役報酬規程による支給上限額のいずれか高い金額を超えないものとします。

ハ 「賞与」は、

- ・ 株主に対する配当を実施した場合に限り支給します。
- ・ 株主総会に付議する支給総額は、グループ報酬委員会の決定案に基づき、取締役会において決定します。
- ・ 個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位に応じた支給割合を限度として、グループ報酬委員会において決定します。

なお、上記方針は取締役報酬規程及びグループ報酬委員会規程において定められておりますが、両

規程はいずれも、グループ報酬委員会の決議に基づく当社取締役会の決議によらなければ改正できないとされております。

・ 監査役の報酬について

監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。

個別の支給額は、監査役の協議により決定します。

この方針は、監査役報酬規程において定められておりますが、当該規程の改正は、監査役全員の同意によって監査役会が行うものとされております。

・ なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度については、平成22年6月24日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

B 報酬等の総額等

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)		
			基本報酬	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	8	143	143	-
監査役 (社外監査役を除く)	2	16	16	-
社外役員	6	35	35	-

(注) 1. 当社は、平成22年6月24日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを、上記定時株主総会において決議しております。

これに基づき、第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、2百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額は、上記報酬等には含んでおりません。

2. 当社には、連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。

株式の保有状況

A 当社

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 2 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,573百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中道リース株式会社 普通株式	578,000	73	地域に根ざした企業の支援・育成のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

該当ありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当ありません。

B 最大保有会社に該当する株式会社北洋銀行

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	310銘柄
貸借対照表計上額の合計額	68,832百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北海道電力株式会社	10,241,795	17,379	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ニトリ	1,930,284	13,710	地域に根ざした企業との取引深耕のため
エア・ウォーター株式会社	3,874,473	3,945	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
東京海上ホールディングス株式会社	1,347,741	3,225	金融商品・サービスの提携上の関係のため
N K S Jホールディングス株式会社	3,311,210	1,874	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社アークス	1,399,144	1,729	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社日本製鋼所	2,154,500	1,510	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
王子製紙株式会社	3,514,559	1,329	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
野村ホールディングス株式会社	2,338,200	1,078	金融商品・サービスの提携上の関係のため
北海道ガス株式会社	3,427,496	836	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社東日本銀行	4,121,000	768	他営業地域の同業種企業として、地域情報や業界情報の交換などの協力関係維持のため
株式会社ツルハホールディングス	200,000	740	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	305,336	650	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社大和証券グループ本社	1,523,000	598	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社ナガワ	760,900	590	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
住友不動産株式会社	300,000	555	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
日本ハム株式会社	500,000	521	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
三菱地所株式会社	337,392	515	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	808,858	486	地域に根ざした企業との取引深耕のため
マックスバリュ北海道株式会社	339,000	448	地域に根ざした企業との取引深耕のため
サッポロホールディングス株式会社	1,326,557	446	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社カナモト	763,008	411	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社日本製紙グループ本社	200,023	390	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
雪印メグミルク株式会社	280,800	382	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	188,406	364	金融商品・サービスの提携上の関係のため
北海道中央バス株式会社	1,449,000	351	地域に根ざした企業との取引深耕のため
大和ハウス工業株式会社	331,000	340	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
日本甜菜製糖株式会社	1,722,000	331	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
大日本印刷株式会社	324,162	325	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
オエノンホールディングス株式会社	1,750,000	325	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ニトリ	1,930,284	13,589	地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道電力株式会社	10,214,795	12,815	地域に根ざした企業との取引深耕のため
エア・ウォーター株式会社	3,874,473	4,157	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
東京海上ホールディングス株式会社	1,347,741	3,031	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社アークス	1,399,144	2,066	地域に根ざした企業との取引深耕のため
N K S J ホールディングス株式会社	827,802	1,593	金融商品・サービスの提携上の関係のため
王子製紙株式会社	3,514,559	1,442	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社日本製鋼所	2,154,500	1,248	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道ガス株式会社	3,427,496	918	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ツルハホールディングス	200,000	911	地域に根ざした企業との取引深耕のため
野村ホールディングス株式会社	2,338,200	893	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社ナガワ	758,900	865	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社東日本銀行	4,121,000	784	他営業地域の同業種企業として、地域情報や業界情報の交換などの協力関係維持のため
株式会社カナモト	763,008	721	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社セブン & アイ・ホールディングス	305,336	715	金融商品・サービスの提携上の関係のため
住友不動産株式会社	300,000	587	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
日本ハム株式会社	500,000	533	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社大和証券グループ本社	1,523,000	518	金融商品・サービスの提携上の関係のため
三菱地所株式会社	337,392	500	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	808,858	488	地域に根ざした企業との取引深耕のため
マックスバリュ北海道株式会社	339,000	487	地域に根ざした企業との取引深耕のため
雪印メグミルク株式会社	280,800	424	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社アインファーマシーズ	100,000	412	地域に根ざした企業との取引深耕のため
サッポロホールディングス株式会社	1,326,557	402	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
コムシスホールディングス株式会社	404,000	366	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道中央バス株式会社	1,442,000	361	地域に根ざした企業との取引深耕のため
大和ハウス工業株式会社	331,000	359	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社日本製紙グループ本社	200,023	355	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
オエノンホールディングス株式会社	1,750,000	338	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
日本甜菜製糖株式会社	1,722,000	325	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	14,262	364	1,601	1,785
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,491	316	640	2,234
非上場株式	-	-	-	-

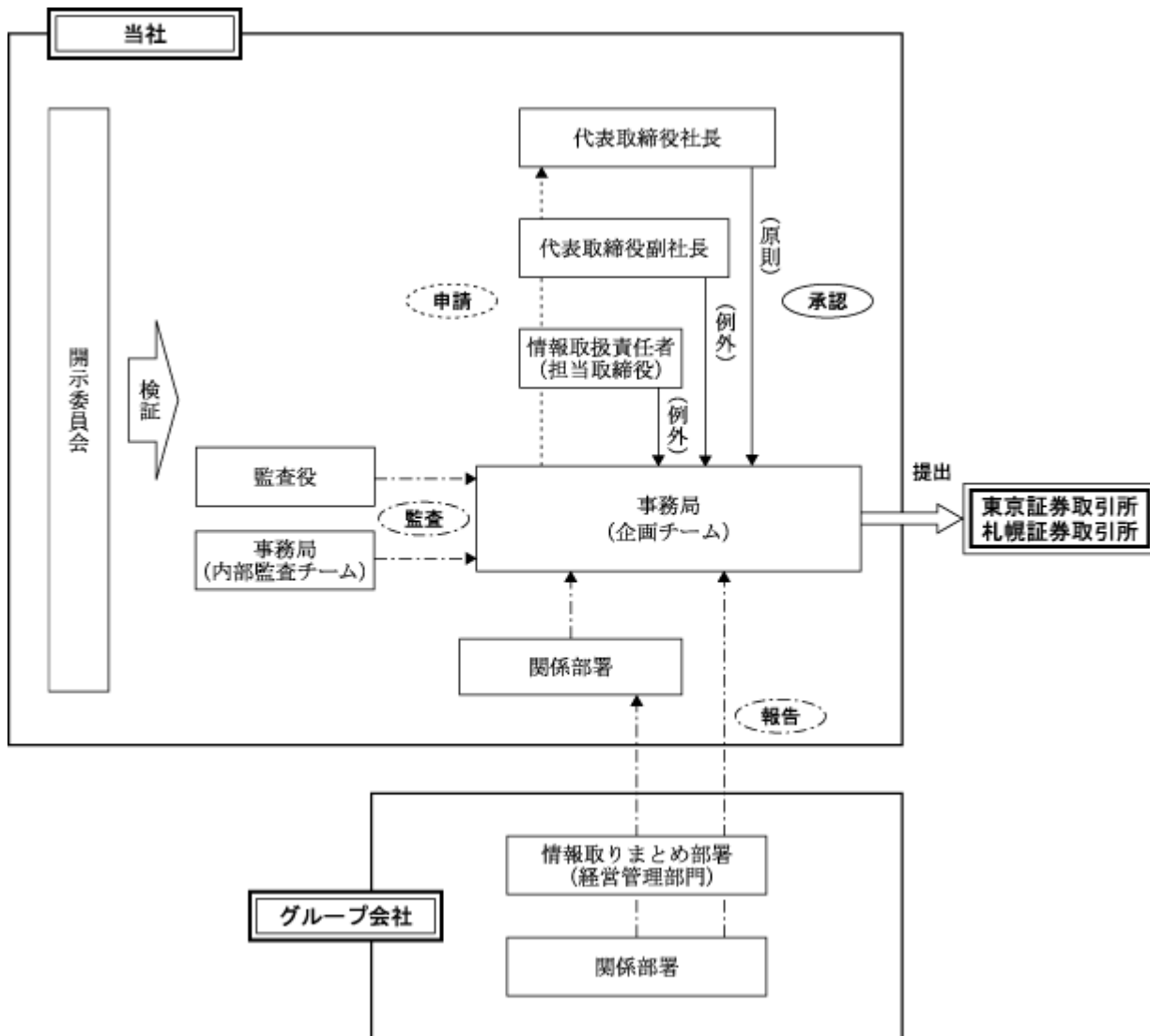
二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当ありません。

< 札幌北洋グループ情報開示体制 >



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	88	-	76	-
連結子会社	74	2	70	4
計	163	2	146	4

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 336,116	7 318,923
コールローン及び買入手形	120,522	197,734
買入金銭債権	13,896	16,104
商品有価証券	6,073	5,349
金銭の信託	2,958	1,342
有価証券	1, 7, 13 1,501,284	1, 7, 13 1,533,456
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 5,181,577	2, 3, 4, 5, 6, 8 5,377,125
外国為替	6 1,645	6 1,831
リース債権及びリース投資資産	7 44,184	7 44,267
その他資産	7 82,189	7 99,972
有形固定資産	9, 10, 11 101,792	9, 10, 11 98,057
建物	45,255	42,393
土地	48,806	46,592
建設仮勘定	180	11
その他の有形固定資産	7,549	9,060
無形固定資産	10,513	11,171
ソフトウェア	9,836	10,605
その他の無形固定資産	677	565
繰延税金資産	44,648	29,234
支払承諾見返	54,020	52,856
貸倒引当金	99,783	80,872
資産の部合計	7,401,641	7,706,554
負債の部		
預金	7 6,731,314	7 6,982,097
譲渡性預金	82,780	121,576
借入金	7, 12 124,965	7, 12 121,183
外国為替	34	14
その他負債	64,094	73,640
賞与引当金	1,685	1,628
退職給付引当金	9,065	3,304
睡眠預金払戻損失引当金	1,079	1,149
ポイント引当金	229	267
繰延税金負債	7	3
再評価に係る繰延税金負債	9 5,454	9 4,431
支払承諾	54,020	52,856
負債の部合計	7,074,732	7,362,154

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	73,279	73,279
資本剰余金	69,866	69,866
利益剰余金	24,675	48,133
自己株式	439	440
株主資本合計	167,380	190,839
その他有価証券評価差額金	51,547	44,605
繰延ヘッジ損益	469	349
土地再評価差額金	9, 7,317	9, 7,432
その他の包括利益累計額合計	58,395	51,687
少数株主持分	101,133	101,873
純資産の部合計	326,909	344,400
負債及び純資産の部合計	7,401,641	7,706,554

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	166,456	172,299
資金運用収益	101,151	99,066
貸出金利息	86,795	82,713
有価証券利息配当金	13,840	15,806
コールローン利息及び買入手形利息	239	250
預け金利息	44	75
その他の受入利息	231	220
役務取引等収益	27,406	27,404
その他業務収益	32,057	33,839
その他経常収益	5,841	11,989
貸倒引当金戻入益	-	8,701
償却債権取立益	-	181
その他の経常収益	5,841	3,106
経常費用	137,054	122,882
資金調達費用	8,575	6,491
預金利息	4,697	2,739
譲渡性預金利息	314	246
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	17	1
借入金利息	3,170	3,181
その他の支払利息	374	321
役務取引等費用	8,299	7,950
その他業務費用	26,671	25,661
営業経費	77,966	78,053
その他経常費用	15,541	4,725
貸倒引当金繰入額	10,525	-
その他の経常費用	¹ 5,016	¹ 4,725
経常利益	29,401	49,417
特別利益	246	20
固定資産処分益	234	20
償却債権取立益	12	-
特別損失	2,545	3,677
固定資産処分損	2,038	697
減損損失	506	² 2,980
税金等調整前当期純利益	27,102	45,760
法人税、住民税及び事業税	1,058	1,592
法人税等調整額	11,633	17,632
法人税等合計	12,691	19,224
少数株主損益調整前当期純利益	14,411	26,536
少数株主利益	2,146	2,403
当期純利益	12,265	24,132

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,411	26,536
その他の包括利益	9,413	1 6,266
その他有価証券評価差額金	9,575	7,023
繰延ヘッジ損益	89	120
連結子会社の持分変動	71	-
土地再評価差額金	-	637
包括利益	4,997	20,269
親会社株主に係る包括利益	2,868	17,947
少数株主に係る包括利益	2,129	2,322

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	73,279	73,279
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	73,279	73,279
資本剰余金		
当期首残高	69,866	69,866
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,866	69,866
利益剰余金		
当期首残高	13,430	24,675
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,196
当期純利益	12,265	24,132
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	223	-
土地再評価差額金の取崩	399	522
当期変動額合計	11,244	23,458
当期末残高	24,675	48,133
自己株式		
当期首残高	439	439
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	439	440
株主資本合計		
当期首残高	156,136	167,380
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,196
当期純利益	12,265	24,132
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	223	-
土地再評価差額金の取崩	399	522
当期変動額合計	11,244	23,458
当期末残高	167,380	190,839

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	61,112	51,547
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,564	6,942
当期変動額合計	9,564	6,942
当期末残高	51,547	44,605
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	559	469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	120
当期変動額合計	89	120
当期末残高	469	349
土地再評価差額金		
当期首残高	7,717	7,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	399	114
当期変動額合計	399	114
当期末残高	7,317	7,432
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68,270	58,395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,874	6,707
当期変動額合計	9,874	6,707
当期末残高	58,395	51,687
少数株主持分		
当期首残高	100,698	101,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	434	740
当期変動額合計	434	740
当期末残高	101,133	101,873
純資産合計		
当期首残高	325,105	326,909
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,196
当期純利益	12,265	24,132
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	223	-
土地再評価差額金の取崩	399	522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,440	5,967
当期変動額合計	1,804	17,490
当期末残高	326,909	344,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,102	45,760
減価償却費	9,928	10,524
減損損失	506	2,980
貸倒引当金の増減()	11,487	18,910
賞与引当金の増減額(は減少)	38	56
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,108	5,761
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	410	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	67	70
ポイント引当金の増減額(は減少)	36	38
資金運用収益	101,151	99,066
資金調達費用	8,575	6,491
有価証券関係損益()	4,280	4,513
金銭の信託の運用損益(は運用益)	15	1
為替差損益(は益)	2,986	359
固定資産処分損益(は益)	1,804	676
貸出金の純増()減	17,769	195,522
預金の純増減()	3,650	250,918
譲渡性預金の純増減()	5,228	38,795
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	11,462	3,782
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,033	258
コールローン等の純増()減	103,078	79,641
外国為替(資産)の純増()減	444	191
外国為替(負債)の純増減()	2	19
資金運用による収入	104,295	97,352
資金調達による支出	13,363	7,945
その他	9,019	6,536
小計	154,219	31,759
法人税等の支払額	301	1,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,917	30,545

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	591,010	790,017
有価証券の売却による収入	299,763	448,133
有価証券の償還による収入	299,147	303,238
金銭の信託の増加による支出	16	7
金銭の信託の減少による収入	2,633	1,587
有形固定資産の取得による支出	8,483	3,335
有形固定資産の売却による収入	1,224	412
無形固定資産の取得による支出	3,279	5,115
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	76	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	55	45,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	3,000
配当金の支払額	1,196	1,196
少数株主への配当金の支払額	1,770	1,582
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
その他	-	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,967	2,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150,953	17,451
現金及び現金同等物の期首残高	160,512	311,465
現金及び現金同等物の期末残高	311,465	294,014

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社	5社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社	主要な会社名 北洋ベンチャーファンド1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社	主要な会社名 北洋ベンチャーファンド1号
(4) 持分法非適用の関連会社	札幌元気チャレンジファンド 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
連結子会社の決算日は次のとおりであります。	
3月末日	5社

4. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建 物：5年～50年</p> <p style="margin-left: 2em;">その他：2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
(6) 賞与引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p style="margin-left: 2em;">その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p style="margin-left: 2em;">発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理</p> <p>ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、旧株式会社札幌銀行分の会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(9) ポイント引当金の計上基準	<p>ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>・借手側</p> <p>当社及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>
<p>(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>(15) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準</p> <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
出資金	557百万円	476百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	29,645百万円	27,444百万円
延滞債権額	120,546百万円	119,517百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	794百万円	744百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	31,200百万円	29,266百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	182,187百万円	176,973百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	39,796百万円	44,907百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	23,352百万円	20,905百万円
有価証券	388,840百万円	374,420百万円
リース債権及びリース投資資産	9,529百万円	8,954百万円
その他資産	4,108百万円	4,301百万円
計	425,830百万円	408,582百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,153百万円	58,063百万円
借入金	39,138百万円	34,645百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	349,747百万円	127,623百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	1,845百万円	1,898百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,485,404百万円	1,488,731百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,474,302百万円	1,468,178百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

ただし、株式会社北洋銀行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については平成10年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
12,667百万円	11,773百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	59,191百万円	61,492百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,927百万円	1,927百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	84,800百万円	84,800百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	50,576百万円	55,631百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸出金償却	622百万円	728百万円
株式等売却損	392百万円	685百万円
株式等償却	172百万円	204百万円
債権売却損	797百万円	1,170百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

稼働資産（土地、建物等）	1,860百万円
遊休資産（土地、建物等）	1,119百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグループの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

[次へ](#)

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	5,482	百万円
組替調整額	4,274	百万円
税効果調整前	9,756	百万円
税効果額	2,733	百万円
その他有価証券評価差額金	7,023	百万円

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	119	百万円
組替調整額	364	百万円
税効果調整前	244	百万円
税効果額	124	百万円
繰延ヘッジ損益	120	百万円

土地再評価差額金:

当期発生額	-	百万円
組替調整額	-	百万円
税効果調整前	-	百万円
税効果額	637	百万円
土地再評価差額金	637	百万円

その他の包括利益合計 6,266 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,406,530	-	-	399,406,530	
合計	399,406,530	-	-	399,406,530	
自己株式					
普通株式	524,568	1,363	70	525,861	注
合計	524,568	1,363	70	525,861	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	598	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	598	1.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	1.5	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,406,530	-	-	399,406,530	
合計	399,406,530	-	-	399,406,530	
自己株式					
普通株式	525,861	430	110	526,181	注
合計	525,861	430	110	526,181	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	598	1.5	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	598	1.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	336,116百万円	318,923百万円
日本銀行預け金を除く預け金	24,650百万円	24,909百万円
現金及び現金同等物	311,465百万円	294,014百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	47,038	45,781
見積残存価額部分	407	379
受取利息相当額	4,765	4,001
リース投資資産	42,681	42,159

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	524	617
1年超2年以内	396	660
2年超3年以内	440	411
3年超4年以内	192	267
4年超5年以内	42	200
5年超	13	54

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	15,327	14,785
1年超2年以内	12,080	11,548
2年超3年以内	8,797	8,686
3年超4年以内	5,987	5,282
4年超5年以内	2,628	3,053
5年超	2,217	2,424

(3) リース取引開始日が平成20年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の帳簿価額をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間において利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

これにより、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は346百万円増加しており、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は319百万円増加しております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	442	414
1年超	343	334
合計	786	748

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、銀行業務を中心にリース業務、その他業務(クレジットカード業務など)の金融サービスに係る事業を営んでおります。

グループの業務の中心である銀行業務を営む北洋銀行が取り扱っている金融商品の状況は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

北洋銀行の主な資金運用業務である貸出業務については、地域の個人・法人及び地方公共団体を対象としております。有価証券業務については、ALM上の調整、余資運用を目的としております。これらの事業を行うため、安定的な資金である預金業務に注力するほか、市場の状況や長短のバランスを調整して、借入金等による資金調達も行ってしております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行ってしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

北洋銀行が保有する金融資産は、主として国内の個人・法人及び地方公共団体に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、固定金利の貸出を行っており、金利リスクにさらされております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び売買目的で保有してしております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格及び外国為替相場の変動リスク、市場流動性リスクにさらされております。

預金は一定の環境の下で一時に多額の引出しが発生し、資金繰りに窮する場合などの流動性リスクにさらされております。

借入金は一時的な環境の下で北洋銀行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

北洋銀行でのデリバティブ取引は金利スワップ、金利フロア、金利キャップ、通貨オプション、為替予約取引及び株式先物取引があります。

内包するリスクは、「信用リスク」と「市場リスク」があります。

北洋銀行では、顧客の金利、為替に関する変動リスクの回避、及びカバー、銀行本体における貸出金・外債等の金利・為替変動リスクの回避を目的として取引してしております。

なお、貸出金等の金利変動リスクの回避を目的としたデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用してしております。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸出金、その他運用資産
ヘッジ方針	金利リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた包括ヘッジにおける有効性の評価方法により行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

(a) 個別先の信用リスク管理

北洋銀行は、信用リスク管理の根幹として信用格付制度を設けており、各々の与信先、保有有価証券の発行先及びデリバティブ取引のカウンターパーティ等に対し13段階で構成される債務者格付を付与しております。付与された債務者格付は信用リスクを明確に認識するための指標と位置づけ、与信承認権限基準や、個別案件審査の判定基準として使用するほか、収益管理や、プライシング等の基準としても活用しております。債務者格付は、最低年1回の見直しを行うほか、与信先の信用状況の変化に応じて随時見直しを行い、個別の与信先及びポートフォリオの動向が把握できる態勢としております。

(b) ポートフォリオベースの信用リスク管理

北洋銀行では、業種別、格付別の与信残高、信用リスク量等の定期的モニタリングによる与信ポートフォリオの実態及び変化の分析・検証を行い、信用リスクを管理しております。

なお、特定の企業や同一グループへ与信が集中して大きな損失が発生する与信集中リスクを抑止するため、1社あるいは1グループ当たりのクレジット・ライン（与信上限）を設けているほか、クレジット・ラインを超過する大口与信先への案件については、役員等により構成される会議体において個別に対応を協議するなど、過度の与信集中を抑制する態勢を構築しております。

市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

北洋銀行の金利リスク管理方針は、取締役会の承認による「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。経営陣を中心に構成されるリスク管理委員会にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク保有状況、金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。リスク管理委員会での協議内容については、必要に応じ取締役会決議を行うとともに、定期的に取り締役に報告を行っております。また、北洋銀行のリスク管理委員会の協議内容は、定例的に親会社である当社に報告されております。

(b) 為替リスクの管理

北洋銀行の為替リスク管理方針は、金利リスク同様「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。

(c) 価格変動リスクの管理

北洋銀行は、地域金融機関としての目的・意義を明確に認識したうえで、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないこととしております。

また、融資・預金といった全行的な動向を踏まえた投資行動を行うこと、投資後の投資先の経営状況等について十分調査・分析を行うことにも留意し、適切なエクスポージャーの管理に努めております。

(d) デリバティブ取引

北洋銀行のデリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「ヘッジ取引規程」に基づき実施されております。また、通貨関連取引、金利関連取引においては、顧客との取引は原則として市場で反対取引を行いヘッジしており、市場リスクは僅少となっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

北洋銀行では、金融商品の市場リスク量をV a Rによって計測しており、これを市場リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6カ月（政策投資株式のみ12カ月）、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成23年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で986億円です。

なお、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

北洋銀行は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注3）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額（*1）
(1) 現金預け金	336,116	336,116	0
(2) コールローン及び買入手形	120,522	120,541	18
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,486,253	1,486,253	-
(4) 貸出金	5,181,577		
貸倒引当金（*2）	94,855		
	5,086,722	5,194,039	107,316
資産計	7,029,615	7,136,950	107,335
(1) 預金	6,731,314	6,733,320	2,005
(2) 譲渡性預金	82,780	82,831	50
(3) 借入金	124,965	125,549	583
負債計	6,939,060	6,941,701	2,640
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,826	2,826	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(787)	(787)	-
デリバティブ取引計	2,038	2,038	-

（*1）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、外国為替（資産）、リース債権及びリース投資資産、外国為替（負債）については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

銀行業を営む連結子会社の保証付私募債については、保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算定し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算定した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は18,093百万円増加、「繰延税金資産」は7,306百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,787百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、独立した第三者であると判断した国内大手証券会社から入手した、客観性のある理論価額を検証した上で採用しております。当該理論価額はインプライド・フォワードレートから将来のクーポンを推定し、現在価値に割り引く方法で算定されております。なお、主たる価格決定変数は、国債利回り及びスワプション・ボラティリティであります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算定しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利(手数料)条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の変動金利借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	14,241
組合出資金(*2)(*3)	789
合計	15,030

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金について34百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	233,218	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	120,522	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	190,061	308,434	193,631	59,499	288,622	227,083
うち国債	148,542	151,682	116,923	33,041	197,229	187,997
地方債	925	12,486	15,493	6,333	61,723	-
短期社債	3,999	-	-	-	-	-
社債	25,775	85,704	50,575	10,269	25,129	29,069
貸出金(*)	1,390,682	937,361	810,895	428,306	619,743	898,779
合計	1,934,485	1,245,796	1,004,527	487,806	908,366	1,125,863

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算期末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない52,356百万円、期間の定めのないもの43,452百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,186,798	492,239	52,167	45	63	-
譲渡性預金	82,581	199	-	-	-	-
借入金	17,615	6,113	19,842	1,069	47,203	33,122
合計	6,286,994	498,552	72,010	1,114	47,266	33,122

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、銀行業務を中心にリース業務、その他業務（クレジットカード業務など）の金融サービスに係る事業を営んでおります。

グループの業務の中心である銀行業務を営む北洋銀行が取り扱っている金融商品の状況は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

北洋銀行の主な資金運用業務である貸出業務については、地域の個人・法人及び地方公共団体を対象としております。有価証券業務については、ALM上の調整、余資運用を目的としております。これらの事業を行うため、安定的な資金である預金業務に注力するほか、市場の状況や長短のバランスを調整して、借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

北洋銀行が保有する金融資産は、主として国内の個人・法人及び地方公共団体に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、固定金利の貸出を行っており、金利リスクにさらされております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格及び外国為替相場の変動リスク、市場流動性リスクにさらされております。

預金は一定の環境の下で一時に多額の引出しが発生し、資金繰りに窮する場合などの流動性リスクにさらされております。

借入金は一定の環境の下で北洋銀行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

北洋銀行でのデリバティブ取引は金利スワップ、金利フロア、金利キャップ、通貨オプション及び為替予約取引があります。

内包するリスクは、「信用リスク」と「市場リスク」があります。

北洋銀行では、顧客の金利、為替に関する変動リスクの回避、及びカバー、銀行本体における貸出金・外債等の金利・為替変動リスクの回避を目的として取引しております。

なお、貸出金等の金利変動リスクの回避を目的としたデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸出金、その他運用資産
ヘッジ方針	金利リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた包括ヘッジにおける有効性の評価方法により行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

(a) 個別先の信用リスク管理

北洋銀行は、信用リスク管理の根幹として信用格付制度を設けており、各々の与信先、保有有価証券の発行先及びデリバティブ取引のカウンターパーティ等に対し13段階で構成される債務者格付を付与しております。付与された債務者格付は信用リスクを明確に認識するための指標と位置づけ、与信承認権限基準や、個別案件審査の判定基準として使用するほか、収益管理や、プライシング等の基準としても活用しております。債務者格付は、最低年1回の見直しを行うほか、与信先の信用状況の変化に応じて随時見直しを行い、個別の与信先及びポートフォリオの動向が把握できる態勢としております。

(b) ポートフォリオベースの信用リスク管理

北洋銀行では、業種別、格付別の与信残高、信用リスク量等の定期的モニタリングによる与信ポートフォリオの実態及び変化の分析・検証を行い、信用リスクを管理しております。

なお、特定の企業や同一グループへ与信が集中して大きな損失が発生する与信集中リスクを抑止するため、1社あるいは1グループ当たりのクレジット・ライン（与信上限）を設けているほか、クレジット・ラインを超過する大口与信先への案件については、役員等により構成される融資委員会において個別に対応を協議するなど、過度の与信集中を抑制する態勢を構築しております。

市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

北洋銀行の金利リスク管理方針は、取締役会の承認による「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。経営陣を中心に構成されるリスク管理委員会やALM委員会等にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク保有状況、金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。リスク管理委員会等での協議内容については、必要に応じ取締役会決議を行うとともに、定期的に取り締役に報告を行っております。また、北洋銀行のリスク管理委員会等の協議内容は、定例的に親会社である当社に報告されております。

(b) 為替リスクの管理

北洋銀行の為替リスク管理方針は、金利リスク同様「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。

(c) 価格変動リスクの管理

北洋銀行は、地域金融機関としての目的・意義を明確に認識したうえで、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないこととしております。

また、融資・預金といった全行的な動向を踏まえた投資行動を行うこと、投資後の投資先の経営状況等について十分調査・分析を行うことにも留意し、適切なエクスポージャーの管理に努めております。

(d) デリバティブ取引

北洋銀行自身のALM目的でのデリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計を適用する取引に関しては「ヘッジ取引規程」に基づき実施されております。また、顧客との通貨関連取引、金利関連取引においては、原則として市場で反対取引を行いヘッジしており、市場リスクは僅少となっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

北洋銀行では、金融商品の市場リスク量をVaRによって計測しており、これを市場リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6カ月（政策投資株式のみ12カ月）、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成24年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で913億円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

北洋銀行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注3）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額（*1）
(1) 現金預け金	318,923	318,923	0
(2) コールローン及び買入手形	197,734	197,747	13
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,519,220	1,519,220	-
(4) 貸出金	5,377,125		
貸倒引当金（*2）	77,057		
	5,300,068	5,393,645	93,577
資産計	7,335,946	7,429,536	93,590
(1) 預金	6,982,097	6,983,084	986
(2) 譲渡性預金	121,576	121,634	58
(3) 借入金	121,183	127,810	6,627
負債計	7,224,857	7,232,529	7,672
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,161	2,161	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(542)	(542)	-
デリバティブ取引計	1,618	1,618	-

（*1）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、外国為替（資産）、リース債権及びリース投資資産、外国為替（負債）については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

銀行業を営む連結子会社の保証付私募債については、保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算定し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算定した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,306百万円増加、「繰延税金資産」は3,288百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,018百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、独立した第三者であると判断した国内大手証券会社から入手した、客観性のある理論価額を検証した上で採用しております。当該理論価額はインプライド・フォワードレートから将来のクーポンを推定し、現在価値に割り引く方法で算定されております。なお、主たる価格決定変数は、国債利回り及びスワプション・ボラティリティであります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算定しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利(手数料)条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の変動金利借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	13,620
組合出資金(*2)(*3)	615
合計	14,236

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金について11百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	231,087	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	197,734	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	193,496	348,601	159,743	92,673	351,948	164,847
うち国債	90,199	190,651	58,734	45,830	267,110	122,774
地方債	27,519	22,835	29,218	31,093	66,817	-
社債	60,383	85,126	51,081	11,421	18,020	29,673
貸出金(*)	1,560,253	952,870	757,197	472,546	646,534	900,752
合計	2,182,571	1,301,471	916,940	565,219	998,483	1,065,599

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算期末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない44,329百万円、期間の定めのないもの42,641百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,454,285	464,635	63,084	50	41	-
譲渡性預金	121,476	100	-	-	-	-
借入金	12,662	24,365	5,049	13,500	34,593	31,011
合計	6,588,425	489,100	68,134	13,550	34,635	31,011

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	138百万円	96百万円

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	65,885	40,737	25,148
	債券	1,037,014	1,006,491	30,522
	国債	811,426	785,554	25,871
	地方債	64,806	63,205	1,601
	短期社債	1,999	1,999	0
	社債	158,782	155,732	3,049
	その他	181,053	154,085	26,968
	外国債券	47,476	43,646	3,829
	その他	133,576	110,438	23,138
	小計	1,283,954	1,201,314	82,639
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	13,212	15,338	2,125
	債券	125,885	126,812	926
	国債	23,991	24,134	143
	地方債	32,155	32,593	437
	短期社債	1,999	1,999	0
	社債	67,739	68,086	346
	その他	86,520	94,725	8,204
	外国債券	24,124	24,576	452
	その他	62,396	70,148	7,752
	小計	225,619	236,876	11,257
合計		1,509,573	1,438,190	71,382

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	48,520	24,024	24,495
	債券	1,142,911	1,115,382	27,529
	国債	750,243	729,619	20,624
	地方債	160,087	156,788	3,299
	短期社債	-	-	-
	社債	232,580	228,974	3,605
	その他	185,238	162,813	22,424
	外国債券	57,844	55,006	2,837
	その他	127,393	107,807	19,586
	小計	1,376,670	1,302,220	74,449
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	24,599	29,368	4,768
	債券	65,580	65,764	184
	国債	25,056	25,070	14
	地方債	17,397	17,430	33
	短期社債	-	-	-
	社債	23,126	23,263	137
	その他	73,239	81,032	7,792
	外国債券	12,266	12,359	93
	その他	60,973	68,672	7,698
	小計	163,419	176,165	12,745
合計		1,540,089	1,478,385	61,703

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,373	2,517	363
債券	223,025	2,535	485
国債	221,625	2,524	485
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,400	10	-
その他	14,268	654	387
外国債券	11,565	446	257
その他	2,703	207	129
合計	246,668	5,706	1,236

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,473	325	660
債券	450,091	5,779	445
国債	385,571	5,083	131
地方債	19,792	243	38
短期社債	-	-	-
社債	44,727	452	275
その他	7,848	30	291
外国債券	6,920	30	101
その他	927	-	190
合計	460,413	6,135	1,397

5. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、173百万円（うち、株式128百万円、その他45百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、249百万円（うち、株式192百万円、その他56百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,958	3,099	140	-	140

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,342	1,513	171	-	171

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	71,284
その他有価証券	71,425
その他の金銭の信託	140
()繰延税金負債	19,417
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	51,867
()少数株主持分相当額	319
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	51,547

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	61,527
その他有価証券	61,699
その他の金銭の信託	171
()繰延税金負債	16,684
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	44,843
()少数株主持分相当額	238
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	44,605

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	224,413	166,211	3,009	3,009
	受取変動・支払固定	313,763	194,963	1,857	1,857
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	9,944	9,944	728	316	
買建	9,944	9,944	728	401	
	合計			1,151	1,236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	244,246	188,453	3,373	3,373
	受取変動・支払固定	281,949	213,665	1,995	1,995
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	9,894	9,653	670	321	
買建	9,894	9,653	670	393	
	合計			1,377	1,449

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	51,996	7,024	541	541
	買建	17,362	6,979	1,498	1,498
	通貨オプション				
	売建	76,800	60,512	10,560	3,036
	買建	76,800	60,512	10,528	5,583
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			989	1,589

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	60,419	8,279	586	586
	買建	15,510	8,242	622	622
	通貨オプション				
	売建	56,337	42,405	6,966	967
	買建	56,337	42,405	6,949	2,888
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1,226	711

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		28,085	28,085	787
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利ス ワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				787

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		21,784	16,252	542
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利ス ワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					542

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の株式会社北洋銀行は、確定給付型の制度としてポイント制キャッシュバランスプランを導入した確定給付型企业年金制度及び退職給与金制度のほか、加入・掛金選択型確定拠出年金制度を採用しております。なお、株式会社北洋銀行は当連結会計年度より退職給付信託を設定しております。

また、その他の連結子会社は退職給与金制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	20,730	20,873
年金資産 (B)	10,996	17,107
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	9,733	3,766
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	774	580
未認識数理計算上の差異 (E)	556	274
未認識過去勤務債務 (F)	663	393
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	9,065	3,304
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	9,065	3,304

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	983	961
利息費用	407	410
期待運用収益	246	219
過去勤務債務の費用処理額	269	269
数理計算上の差異の費用処理額	223	442
会計基準変更時差異の費用処理額	193	193
その他(臨時に支払った割増退職金及び確定拠出年金に係る要拠出額等)	1,117	1,071
退職給付費用	2,409	2,590

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

株式会社北洋銀行：10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

株式会社北洋銀行：1年(発年度の翌連結会計年度に一括費用処理)

ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

株式会社北洋銀行：一括費用処理済

なお、旧株式会社札幌銀行分の会計基準変更時差異については15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	30,068 百万円	19,206 百万円
退職給付引当金	3,660	2,946
貸倒引当金	29,788	19,920
未払事業税	86	204
有価証券評価損	41,906	36,746
減価償却超過額	847	1,299
その他	4,232	4,623
繰延税金資産小計	110,589	84,947
評価性引当額	47,917	41,026
繰延税金資産合計	62,671	43,921
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,417	14,160
固定資産圧縮積立金	604	529
その他	7	-
繰延税金負債合計	18,030	14,690
繰延税金資産の純額	44,640 百万円	29,230 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.3 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	
住民税均等割等	0.4	
評価性引当額の増減	7.1	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8 %	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は2,048百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,251百万円増加し、法人税等調整額は4,273百万円増加しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載の内容と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	133,331	28,371	161,703	4,753	166,456	-	166,456
セグメント間の内部経常収益	837	183	1,021	4,053	5,074	5,074	-
計	134,169	28,555	162,724	8,806	171,531	5,074	166,456
セグメント利益	26,264	1,658	27,923	1,706	29,629	228	29,401
セグメント資産	7,377,986	69,308	7,447,295	49,102	7,496,398	94,756	7,401,641
セグメント負債	7,077,230	63,260	7,140,491	29,117	7,169,609	94,877	7,074,732
その他の項目							
減価償却費	9,461	447	9,909	19	9,929	0	9,928
資金運用収益	100,978	90	101,069	1,022	102,091	940	101,151
資金調達費用	8,749	666	9,416	130	9,546	970	8,575
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,523	675	8,199	33	8,233	3	8,229

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 228百万円には、当社が連結子会社から受け取った配当金の相殺消去 164百万円、その他セグメント間取引消去等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 94,756百万円及びセグメント負債の調整額 94,877百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 94,839百万円が含まれております。

(3) 資金運用収益の調整額 940百万円は、当社が連結子会社から受け取った配当金の相殺消去 164百万円及びセグメント間取引消去 775百万円であります。

(4) 資金調達費用の調整額 970百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	140,200	27,683	167,884	5,105	172,989	689	172,299
セグメント間の内部経常収益	1,234	176	1,410	4,556	5,967	5,967	-
計	141,434	27,860	169,295	9,661	178,956	6,656	172,299
セグメント利益	45,559	1,551	47,110	3,019	50,130	712	49,417
セグメント資産	7,679,377	71,402	7,750,779	50,138	7,800,918	94,363	7,706,554
セグメント負債	7,362,224	64,612	7,426,837	29,507	7,456,344	94,190	7,362,154
その他の項目							
減価償却費	10,052	459	10,512	14	10,526	2	10,524
資金運用収益	98,998	73	99,071	859	99,930	863	99,066
資金調達費用	6,673	538	7,211	146	7,358	867	6,491
減損損失	2,980	-	2,980	-	2,980	-	2,980
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,691	854	11,545	27	11,573	13	11,559

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 689百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 712百万円には、当社が連結子会社から受け取った配当金の相殺消去 187百万円、その他セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 94,363百万円及びセグメント負債の調整額 94,190百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 94,121百万円が含まれております。

(4) 資金運用収益の調整額 863百万円は、当社が連結子会社から受け取った配当金の相殺消去 187百万円及びセグメント間取引消去 676百万円であります。

(5) 資金調達費用の調整額 867百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	86,795	19,635	28,267	31,758	166,456

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	82,713	22,015	27,247	40,323	172,299

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2,980		2,980		2,980

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	562.05	604.33
1株当たり当期純利益金額	円	31.21	60.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	22.70	39.11

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	12,265	24,132
普通株主に帰属しない金額	百万円	188	112
うち基準日が前期に属する 子会社優先配当額	百万円	1,770	1,582
うち基準日が当期に属する 子会社優先配当額	百万円	1,582	1,470
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,453	24,244
普通株式の期中平均株式数	株	398,881,395	398,880,529
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	3,394	8,644
うち基準日が当期に属する 子会社優先配当額	百万円	1,582	1,470
うち連結子会社の 潜在株式による調整額	百万円	4,976	10,114
普通株式増加数	株	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社及び当社の連結子会社である株式会社北洋銀行は、関係当局の認可を前提として、平成24年5月15日開催の両社取締役会において合併契約書締結を決議し、同日合併契約書を締結いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社北洋銀行

事業の内容 銀行業

被結合企業

名称 株式会社札幌北洋ホールディングス

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合日

平成24年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社北洋銀行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社北洋銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成13年4月の会社設立当時、グループ内に2行あった子銀行(株式会社北洋銀行及び株式会社札幌銀行)の経営統合効果の早期実現を重要課題ととらえ、これまで両行の合併をはじめ、システム統合、店舗統廃合及び傘下のカード・リース会社の再編等に取り組み、現下において会社設立時の目的は、ほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当社を取り巻く経営環境に目を転じますと、リーマン・ショックや欧州債務危機などによって状況は大きく変化しており、またその変化のスピードも増しております。

これらを踏まえて当社では、意思決定の迅速化や更なる効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引き続き貢献していくため、このたびに純粋持株会社制を廃止し、事業子会社である株式会社北洋銀行を中心としたグループ体制への再編を図ることとしたものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

(債権の取立不能のおそれについて)

当グループの取引先である株式会社みさと産業は平成24年6月7日付で、札幌地方裁判所より破産手続開始決定を受けました。当グループの同社に対する債権額は1,582百万円で、債務者区分の変更に伴い貸倒引当金1,355百万円を翌連結会計年度において追加繰入する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	124,965	121,183	2.59	
再割引手形	-	-	-	
借入金	124,965	121,183	2.59	平成24年4月～ 平成57年9月
1年以内に返済予定のリース債務	106	147	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	124	2,188	-	平成25年4月～ 平成48年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	12,662	5,061	19,303	1,246	3,802
リース債務 (百万円)	147	126	119	108	100

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	42,719	85,579	123,985	172,299
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,750	21,782	24,847	45,760
四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,373	17,477	10,750	24,132
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.94	47.78	30.91	60.78

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)(円)	19.94	27.83	16.86	29.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,600	1 3,225
繰延税金資産	11	9
その他	5	0
流動資産合計	3,617	3,235
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	2	1
有形固定資産合計	2 2	2 1
無形固定資産		
ソフトウェア	-	0
無形固定資産合計	-	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,885	1,573
関係会社株式	267,185	267,185
関係会社長期貸付金	1, 3 10,500	1, 3 10,500
その他	25	13
投資その他の資産合計	279,597	279,272
固定資産合計	279,599	279,274
資産合計	283,216	282,510
負債の部		
流動負債		
未払金	1	1
未払費用	0	0
未払法人税等	41	102
未払消費税等	5	6
預り金	10	5
その他	20	18
流動負債合計	79	135
固定負債		
繰延税金負債	18	12
その他	137	134
固定負債合計	156	147
負債合計	235	283

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,279	73,279
資本剰余金		
資本準備金	181,264	181,264
資本剰余金合計	181,264	181,264
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,842	28,093
利益剰余金合計	28,842	28,093
自己株式	439	440
株主資本合計	282,946	282,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	29
評価・換算差額等合計	34	29
純資産合計	282,980	282,226
負債純資産合計	283,216	282,510

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 164	1 187
関係会社受入手数料	1 660	1 660
営業収益合計	824	847
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 4 643	2, 4 590
営業費用合計	643	590
営業利益	181	256
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	130	48
関係会社貸付金利息	3 248	3 248
その他	3	55
営業外収益合計	382	352
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	563	609
税引前当期純利益	563	609
法人税、住民税及び事業税	87	158
法人税等調整額	5	3
法人税等合計	82	161
当期純利益	481	447

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	73,279	73,279
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	73,279	73,279
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	181,264	181,264
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	181,264	181,264
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	29,557	28,842
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,196
当期純利益	481	447
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	715	749
当期末残高	28,842	28,093
自己株式		
当期首残高	439	439
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	439	440
株主資本合計		
当期首残高	283,662	282,946
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,196
当期純利益	481	447
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	715	749
当期末残高	282,946	282,197

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	42	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	4
当期変動額合計	8	4
当期末残高	34	29
評価・換算差額等合計		
当期首残高	42	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	4
当期変動額合計	8	4
当期末残高	34	29
純資産合計		
当期首残高	283,705	282,980
当期変動額		
剰余金の配当	1,196	1,196
当期純利益	481	447
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	4
当期変動額合計	724	754
当期末残高	282,980	282,226

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品：4～15年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する債権

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	3,598 百万円	3,218 百万円
関係会社長期貸付金	10,500 百万円	10,500 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	9 百万円	6 百万円

3. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社受取配当金	164 百万円	187 百万円
関係会社受入手数料	660 百万円	660 百万円

2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	187 百万円	175 百万円

3. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社貸付金利息	248 百万円	248 百万円

4. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料・手当	342 百万円	343 百万円
支払報酬	98 百万円	83 百万円
事務委託費	67 百万円	70 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	524,568	1,363	70	525,861	注
合計	524,568	1,363	70	525,861	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	525,861	430	110	526,181	注
合計	525,861	430	110	526,181	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	267,185	267,185
関連会社株式	-	-
合計	267,185	267,185

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	55 百万円	47 百万円
未払事業税	11	9
その他	4	3
繰延税金資産小計	71	59
評価性引当額	55	47
繰延税金資産合計	15	12
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23	16
繰延税金負債合計	23	16
繰延税金負債の純額	7 百万円	3 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.3 %	40.3 %
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	21.1	14.0
住民税均等割等	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	-	0.1
評価性引当額の増減	5.1	0.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	14.5 %	26.5 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	709.43	707.54
1株当たり当期純利益金額	円	1.20	1.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	481	447
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	481	447
普通株式の期中平均株式数	株	398,881,395	398,880,529

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等」の「注記事項(重要な後発事象(共通支配下の取引等))」に記載のとおりであります。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
中道リース株式会社	2,078,000	1,573
計	2,078,000	1,573

【債券】

該当ありません。

【その他】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				8	6	0	1
有形固定資産計				8	6	0	1
無形固定資産							
商標権				7	7	-	-
ソフトウェア				0	0	0	0
無形固定資産計				7	7	0	0
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、それぞれ資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）の主な資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金	
普通預金	3,218
別段預金	7
小計	3,225
合計	3,225

固定資産

関係会社株式

区分	金額（百万円）
株式会社北洋銀行	262,725
株式会社札幌北洋リース	3,246
株式会社札幌北洋カード	1,213
合計	267,185

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sapporohokuyo.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）平成23年8月12日 関東財務局長に提出

第11期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年11月25日 関東財務局長に提出

第11期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成23年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書 平成24年5月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

株式会社札幌北洋ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 秀 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田 英 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 英 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社札幌北洋ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社札幌北洋ホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月15日に株式会社北洋銀行との合併契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社札幌北洋ホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社札幌北洋ホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月20日

株式会社札幌北洋ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 秀 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社札幌北洋ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社札幌北洋ホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月15日に株式会社北洋銀行との合併契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。